

下呂市森林づくり基本計画

(令和5年度 ～令和14年度)

100年先を見すえた「温故創新の森林づくり」



下 呂 市

令和5年3月

下呂市森林づくり基本計画の策定にあたり

下呂市の92%は森林です。標高約200mの金山地域から約3,000mの小坂地域まで標高差に富んだ山林が、南北に大きく広がり、様々な種類の樹木や生き物が生息しています。

このように豊かな森林に囲まれた下呂市では昔から林業が盛んであり、戦後より盛んに植林が行われ、今日の森林が作られてきました。そして現在、大きく育ったスギやヒノキは、伐採して利用する時期を迎えています。



しかしながら近年、山林所有者の世代交代や境界不明森林の増加などにより未整備の森林が増えています。また、森林技術者の減少やウッドショックと呼ばれる世界規模の木材需要の急変など様々な課題が生じています。

森林には多くの重要な役割があります。水を蓄えておく水源かん養機能、樹木の根が土を止めておくことにより山崩れを防止する災害防止機能、レクリエーションや観光地、森林環境教育に資する保健文化機能など様々な機能を併せ持っており、特に近年、地球温暖化の原因である二酸化炭素の吸収源としての役割に大きな注目が集まっています。また、森林・林業・木材生産はSDGsの達成にも大きく貢献しています。このような重要な機能を維持し、この先も持続可能な森林づくりを行うためには、将来をしっかりと見据えた長期的なビジョンが必要不可欠です。このため、下呂市では100年先を見すえた森林づくりに向け、「下呂市森林づくり基本計画」を策定しました。

森林を取り巻く状況が厳しさを増す中、令和元年度から国により「森林環境譲与税」の交付が開始されました。更には、令和6年度から国の「森林環境税」として皆さんに新たな税金を負担して頂くことが決定しています。今回策定した基本計画を実現するため、この貴重な財源を有効に活用し、森林の整備や下呂市産材の活用に取り組んでまいります。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を頂きました「下呂市森林管理委員会」の皆さまをはじめ、「下呂農林事務所」や「岐阜森林管理署」の皆さま、並びに「市民」の皆さまに心から感謝申し上げますとともに、当計画を実行するにあたり、皆さまのご協力を賜りますことを引き続きお願い申し上げます。

令和5年3月

下呂市長

山内 登

目 次

I. はじめに

1. 策定の趣旨	 1
2. 計画の位置づけ	 1
3. 計画期間	 1
4. 推進体制	 2

II. 下呂市の森林・林業・木材産業の現状と課題

1. 森林・林業・木材産業の 視点から見た下呂市の概要	 3
2. 下呂市の森林・林業・木材産業の現状	 3
3. 時代の潮流から求められる 下呂市の森林・林業・木材産業	 10

III. 下呂市が目指す森林・林業・木材産業

1. 基本理念	 12
2. 考 え 方	 12
3. 将 来 像	 14
4. 基本方針	 14

IV. 具体的な施策

森林整備

1. 森林経営管理法について	 15
2. 森林整備・治山事業について	 17

3. 主伐（皆伐）・再造林、更新について	 19
4. 森林経営計画について	 21
5. 森林境界明確化について	 23
6. 林道・森林作業道について	 24
7. 高性能林業機械について	 26
8. スマート林業・低コスト林業について	 28
9. 林業事業体、森林造成組合、自伐林家について	... 29
10. 森林技術者について	 31
11. 森林被害・病虫害防除について	 33

木材利用

12. 原木市場について	 35
13. 岐阜認証材、乾燥材について	 37
14. 木造住宅について	 38
15. 非住宅の木造化について	 40
16. C・D材の活用について	 41
17. 木工製品について	 43
18. 特用林産物について	 44

森林活用

19. 森林空間利用について	 46
20. 観光景観林について	 47
21. 里山林について	 49
22. 木育・森林環境教育（ぎふ木育）について	 50
23. 上下流交流について	 52

VI. 資料

目標指数一覧	 53
用語の解説	 55
計画策定における経緯	 67

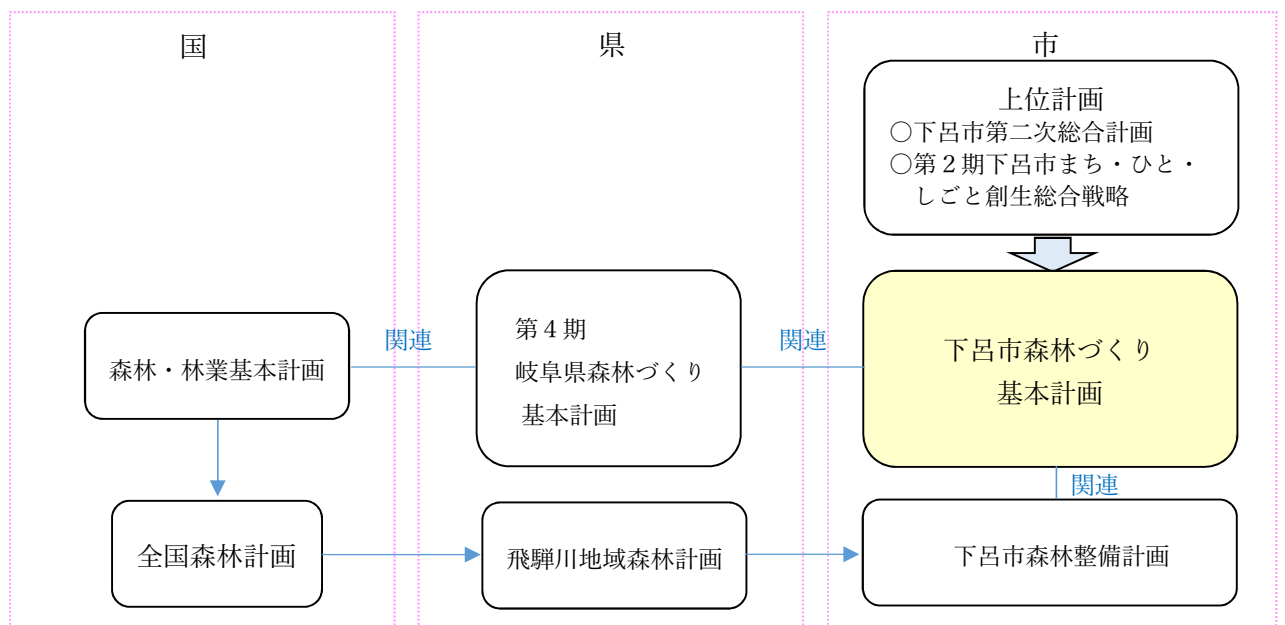
下呂市森林づくり基本計画

I. はじめに

1. 策定の趣旨

本計画は、下呂市の森林・林業・木材産業を取り巻く現状を見つめなおし、長期的かつ広域的視点から持続可能な森林づくりを進め、健全で豊かな森林を次世代に引き継いでいくために、今後の下呂市の森林・林業・木材産業施策の方向性を示します。

2. 計画の位置づけ



3. 計画期間

本計画は、50年、100年後を想定した長期的な将来を見据えつつ、10年間を計画期間とし、森林・林業・木材産業を取り巻く社会情勢の変化等に柔軟に対応するよう5年ごとに見直しを行います。

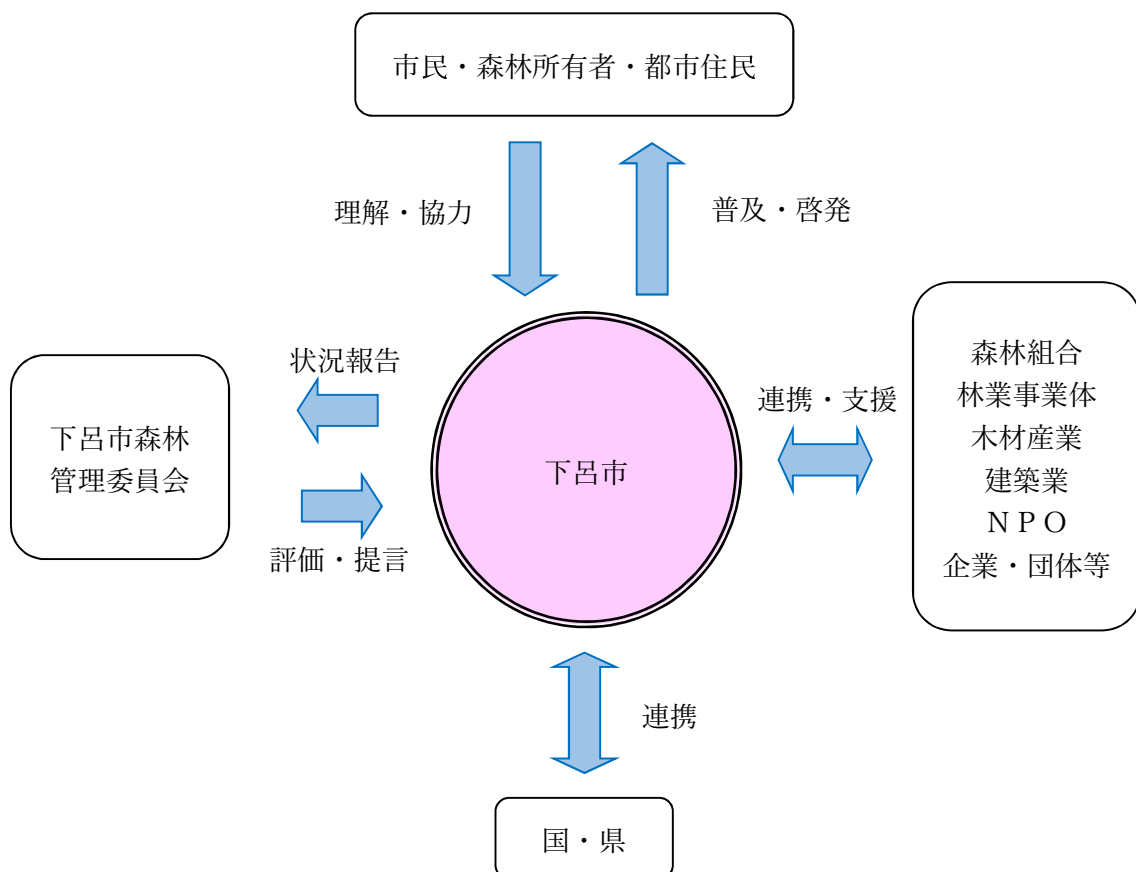
R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度
				見直し					見直し

4. 推進体制

本計画を実現するためには、森林組合、林業事業体、木材産業関係者、建築関係者、行政など様々な人々が下呂市の森林づくりを理解して、それぞれが森林づくりに取り組む必要があります。

このため、各機関・組織と連携しながら、本計画に基づく取り組みを進めてまいります。

また、1年間の施策の実施状況を「下呂市森林管理委員会」に報告し、評価、提言を受けるとともに、翌年度の施策に反映します。



Ⅱ. 下呂市の森林・林業・木材産業の現状と課題

1. 森林・林業・木材産業の視点から見た下呂市の概要

(1) 南北の広がり、大きな標高差、その結果として生み出された多様な森林の存在

下呂市は、南北に長く広がっており、標高約 200m の金山地域から約 3,000m の小坂地域御嶽山山頂までと、高さ方向にも大きな広がりを持っています。その結果、水平分布的には暖温帯の境界部分から中間温帯そして冷温帯に属する植生を見ることができます。また、垂直分布的には山地帯から亜高山帯そして高山帯に属する植生を見ることができます。

このように、下呂市では多様な森林を見ることができるのです。

(2) 伝統的なヒノキ山林業地帯 天然林ヒノキと人工林ヒノキ

下呂市は、御嶽山をはさんで木曽谷と接しており、裏木曽とも呼ばれてきました。この地域には、かつては、小坂町を中心に、広大な天然生ヒノキの林が広がっていました。こうしたヒノキ林は、日本三大美林にも数えられる「木曽桧林」と同じく、良質なヒノキ材が産出されてきました。

第二次世界大戦後は、人工林ヒノキ林業が隆盛を誇り、裏木曽林業地などとも称せられ、「東濃桧」をはじめとした優良な建築用材を産出してきました。

このように、下呂市は、ヒノキ林業地としての歴史を歩んできたのです。

(3) 暮らしを支えてきた様々な森林づかい・木づかい文化

先に述べたような木材生産だけではなく、縄文の昔から、この地域の人々は、森林から様々な恩恵を受け、その暮らしは支えられてきました。

時代とともに、森林づかい・木づかいは様々な変化してきましたが、いつの時代も、この地域の暮らしは、森林によって支えられてきたと言っても過言ではなく、また、私たちの森林づかい・木づかい文化を育んできたと言えるでしょう。

このように、今、私たちが目にする下呂の森林は、この地域の地形、気候風土、人と森林との関りの歴史の結果が反映されているのです。

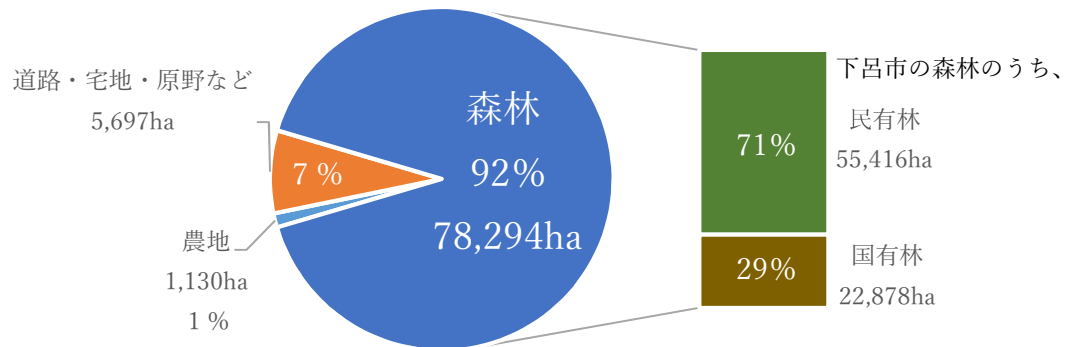
2. 下呂市の森林・林業・木材産業の現状

(1) 森林の状況

下呂市の総面積は 85,121ha であり、そのうちの 78,294 ha (92%) が森林で、農地や宅地・道路などは 6,827ha (8%) となっています。

森林のうち国有林は 22,878ha (29%)、民有林は 55,416ha (71%) です。

下呂市（85,121ha）の地目別土地面積割合



※民有林には「県有林」及び「市有林」を含みます。

民有林林種別面積

(ha)

民有林 55,416					
人工林 33,425		天然林 20,847		竹林 50	無立木地 1,094
針葉樹 33,325	広葉樹 100	針葉樹 3,738	広葉樹 17,109		

国有林林種別面積

(ha)

国有林 22,878					
人工林 13,648		天然林 6,447		無立 木地 152	その他 1,683
針葉樹 12,894	広葉樹 755	針葉樹 3,002	広葉樹 3,444		
					官行 造林 地 946

※岐阜県森林・林業統計書 令和2年度版（令和4年3月刊行）より

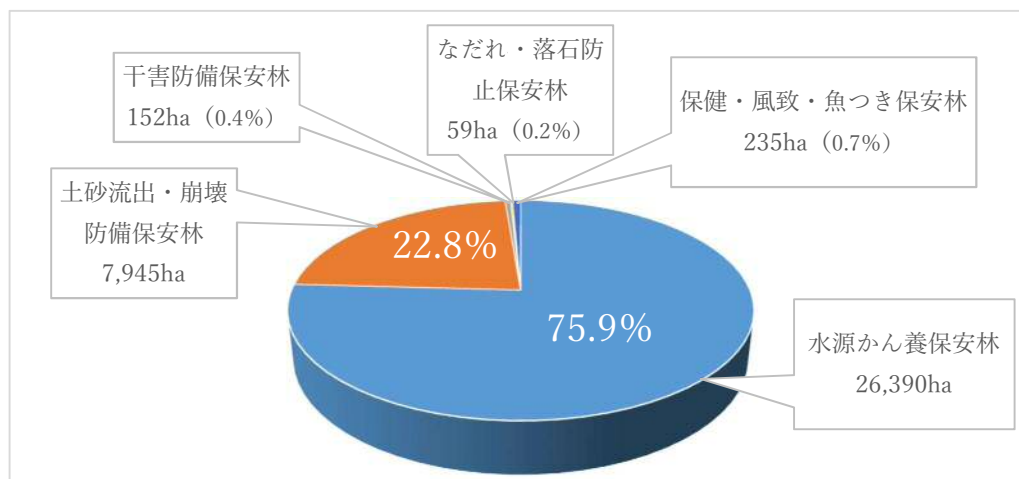
※小数点以下の処理により、総数と内訳数字の合計が一致しない場合があります。

(2) 二酸化炭素の吸収量

下呂市内の民有林が1年間で吸収する二酸化炭素は、約13.8万tと推計（下呂農林事務所の試算）されます。これは、岐阜県内の民有林の吸収量の約10%を占めており、下呂市の森林が地球温暖化防止に大きく貢献していると言えます。

(3) 保安林の指定状況

森林は、水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境を向上させるなどの機能を有しており、それらを「保安林」として農林水産大臣や都道県知事から指定を受けます。保安林内での伐採は基本的に制限されており、住宅や工場などに安易に転用することも制限されています。



(4) 森林整備の状況

森林資源の充実とともに、「伐って使う」、そして「植えて育てる」という段階にきています。そのため、森林所有者、森林組合、森林造成組合、その他林業事業体との連携のもと、森林経営計画の樹立を促進し、利用間伐など森林資源の活用を推進しています。

※森林経営計画とは…「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画です。

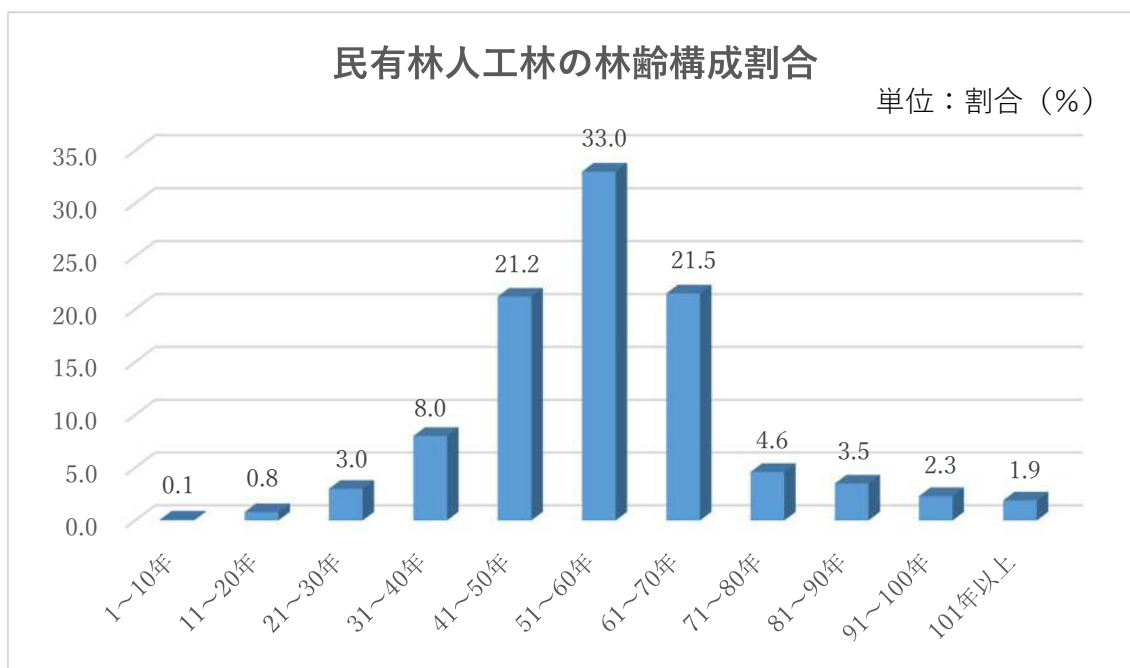
森林経営計画樹立件数

年 度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年 (平成 31 年)	令和 2 年	令和 3 年
樹立数 (件)	18	27	11	9	14
面 積 (ha)	1,548.82	2,405.34	857.41	632.19	1,276.33



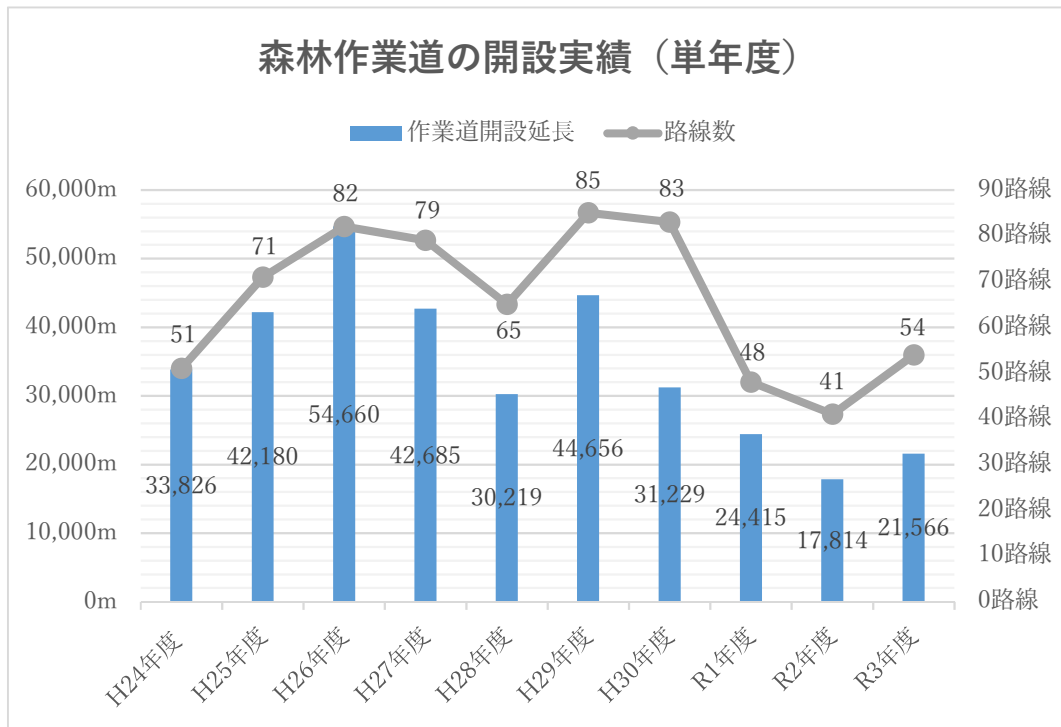
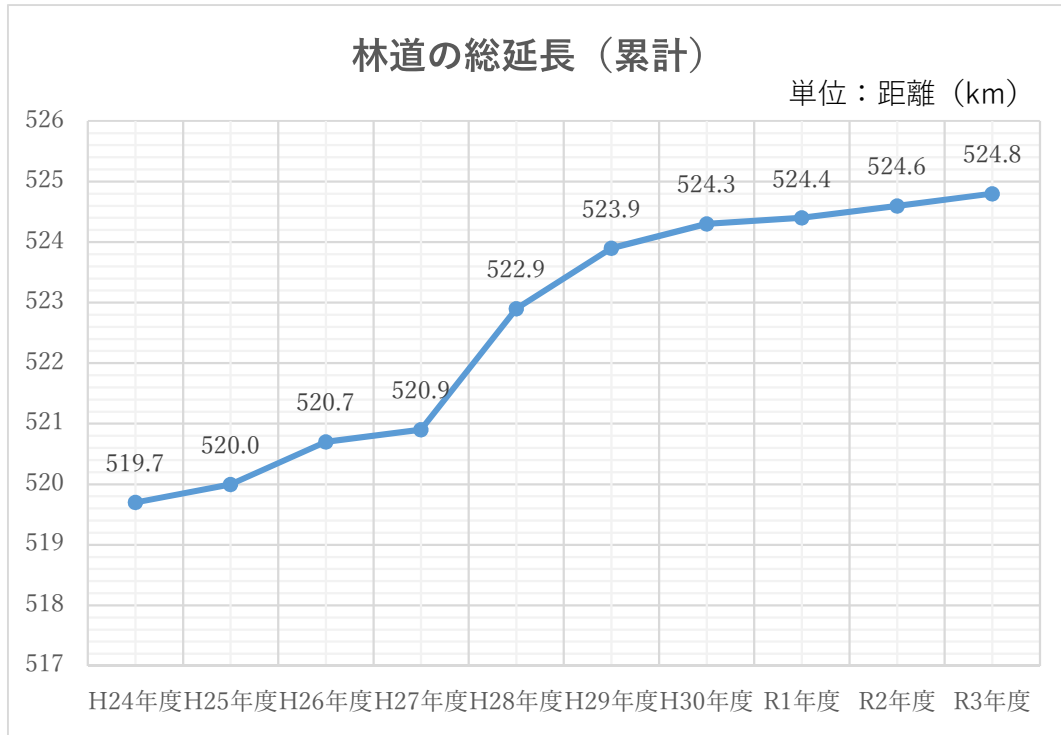
下呂市の林業は、立地環境に恵まれ、かつては「裏木曽」と呼ばれ、江戸時代から「木曽桧」の産地として重要な位置を占めていました。

戦後は造林が進められ、岐阜県の中核的林業地として発展してきました。特に人工林のうち約7割を占めるヒノキは、銘柄材「東濃桧」の生産地として、木材関連産業が息づいています。



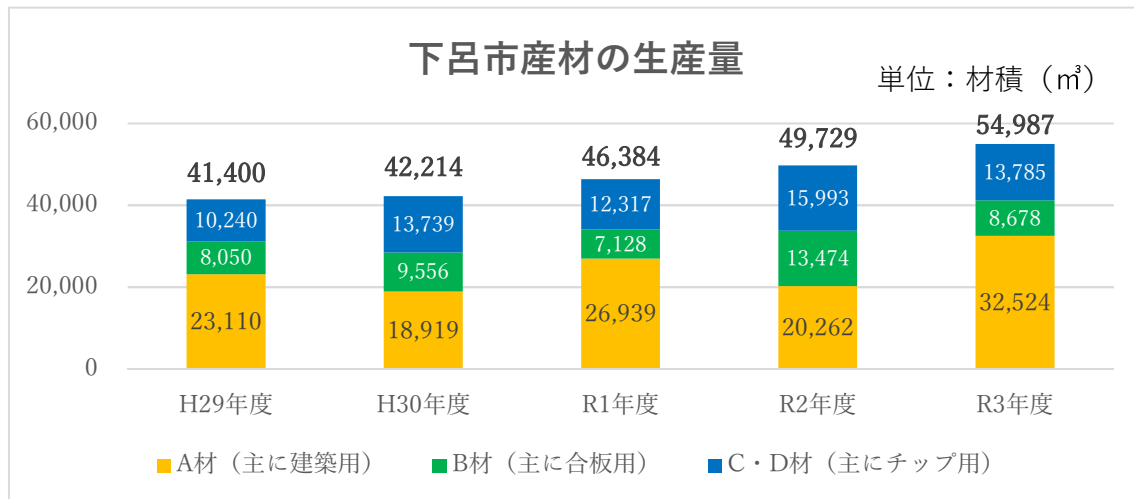
(5) 路網整備の状況

林道の路線数は 213 路線、総延長 524,846m であり、林内道路密度は 1 h a 当たり 18.4m となっています。



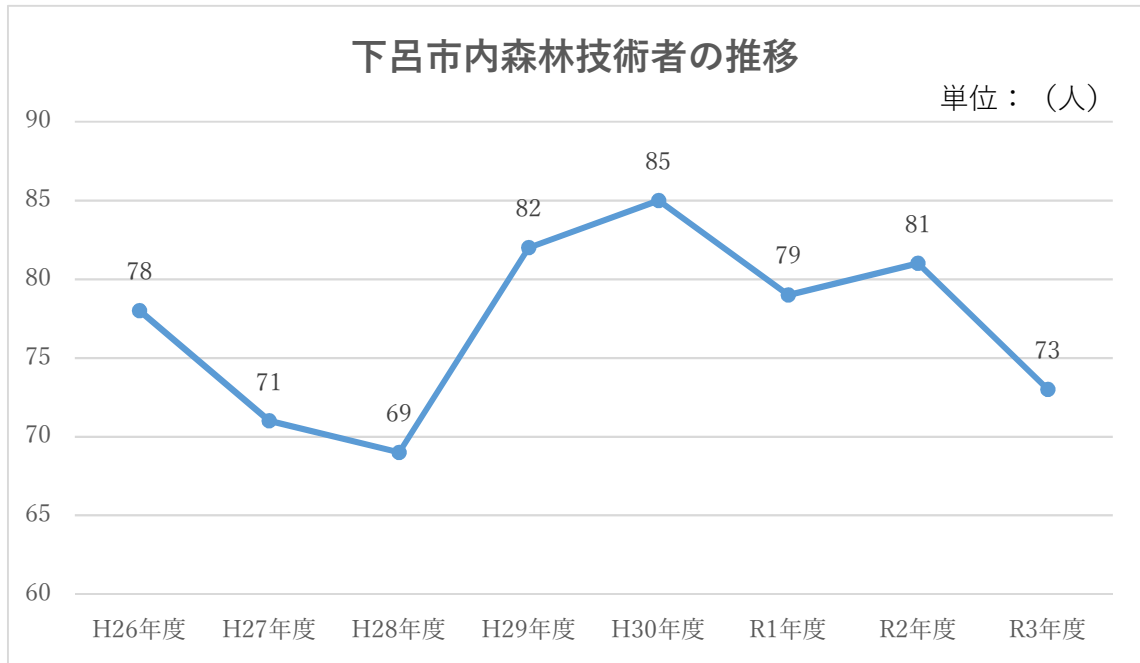
(6) 素材生産の状況

森林資源の充実等により、市産材の生産量は増加傾向にあります。また、伐採された木材は市内の木材市場を通じて、建築用材、ラミナ材（集成材の材料）、合板材、チップ材などに加工されています。



(7) 林業就業者等の状況

令和3年度の森林技術者数は市内で73名です。うち、20代～30代が20名、40代～50代が38名、60代以上が15名です。



(8) 木材関連事業者等の状況

【原木市場】下呂市内に1社

下呂市及びその周辺地域の原木流通の拠点となっています。

【木材の加工】下呂市内に複数社

住宅建築用の構造材や羽柄材、集成材の材料となるラミナ材、用途に合わせた様々なチップ等を生産しています。

【プレカット】下呂市内に1社

従来、木造住宅の建前までは、大工が柱や梁などに墨付けをし、手加工で継手・仕口・ホゾの加工を施し、建前現場に運んでいました。これを高能率の機械に置き換え、工場で加工するものをプレカットと呼んでいます。

【木材の乾燥】下呂市内に5社

住宅建築において、安定した品質の木材を供給するために、乾燥材の需要が急増しています。

※下呂市内には20基の乾燥機が導入されています。

3. 時代の潮流から求められる下呂市の森林・林業・木材産業

(1) 新たな森林産業の創出

下呂市には、長い林業（木材生産）の歴史があります。しかし、近年、森林に求められている役割は、木材の生産にとどまらず、水源涵養や国土保全をはじめ、地球温暖化の防止など、地球環境の保全、生物多様性の保全、快適環境形成、保健レクリエーション、文化形成など多岐に渡ります。従来、木材生産等物質生産を経済的役割とし、他の役割を公益的機能と位置づけ、物質生産を実施する「業」を林業とし、適正に林業を実施することで、森林の他の役割も維持できると考えてきました。

しかし、近年多様化が進む様々なニーズには、森林の様々な役割を発揮させ、有償で提供する「業」としての森林産業の形成によって応えなければならなくなっています。こうして創出される「業」は、木材生産だけではない経済価値を山村地域に提供するものとなるでしょう。

いま、「新たな森林産業」の創出が求められています。

(2) 景観林、環境林等新しい森林価値創造対応技術の創出

従来、森林の様々な役割を損なわないように配慮しつつ、良質な木材を供給することが、林業に求められた技術の方向性と位置付けられてきました。

先の項でも述べたように、森林の様々な役割が市場経済的にも公共経済的にも求められる昨今、こうしたニーズに主眼を置いて応える技術としての森林管理手法が求められています。

例えば、観光立市下呂においては、観光地にふさわしい景観を提供する森林管理の在り方が求められます。特に、エコツーリズムなどの観光スタイルでは、保健・レクリエーション機能に視点を置いた森林管理の在り方が期待されます。また、流域の安全・安心、より広く捉えれば地球環境の保全にこの地域として貢献していくための森林管理技術も重要です。

こうした森林価値の創造に対応できる森林管理技術を創出・保持することが、森林都市下呂の役割と言えるのではないのでしょうか。

(3) 世界規模の動向への対応

森林・林業・木材産業を取り巻く情勢や果たすべき役割は世界規模で大きく変化しています。

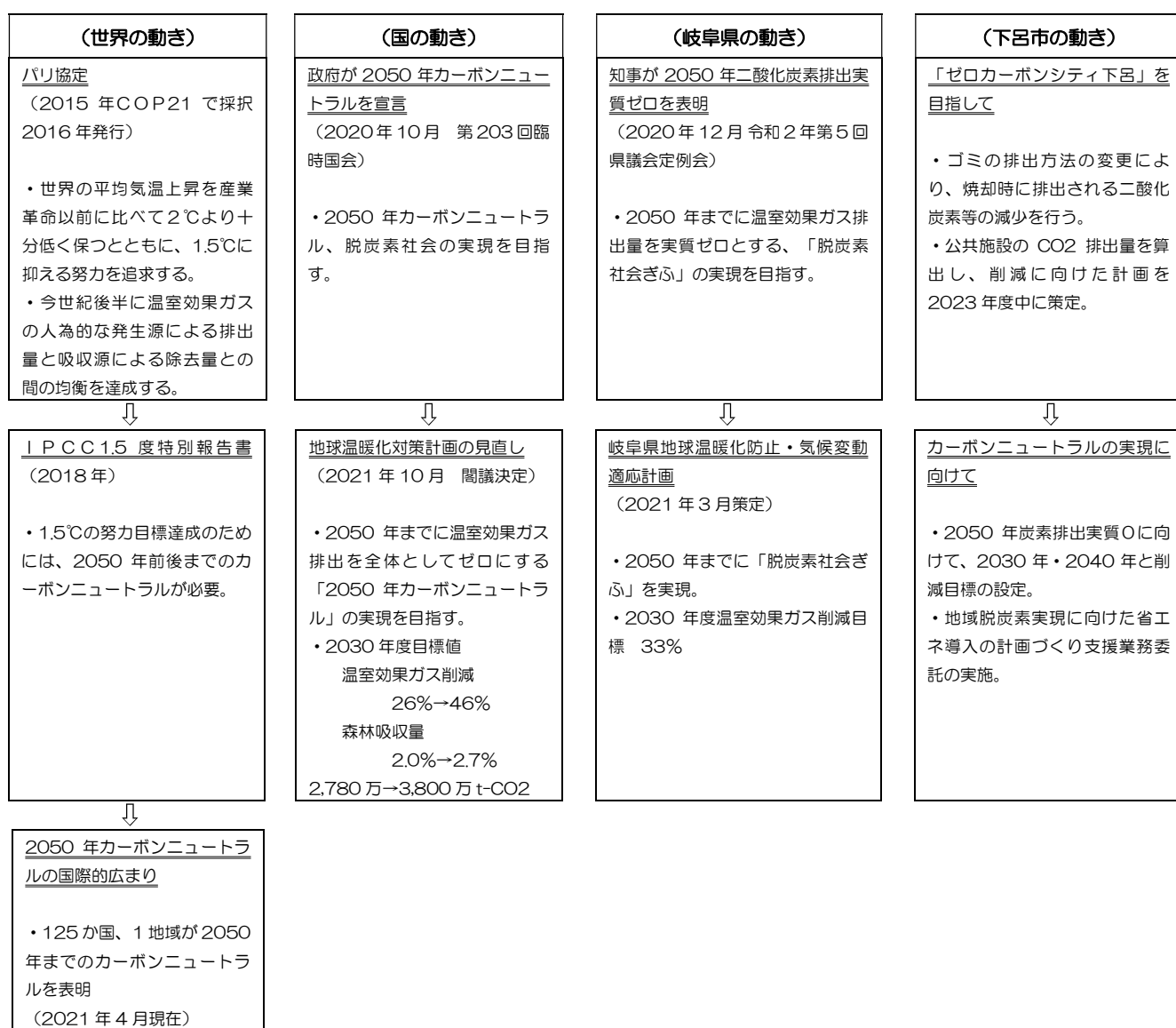
例えば、国連サミットで採択された世界的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の各目標を幅広く捉えると、森林・林業・木材産業は全ての目標に関連しています。

また、世界の平均気温の上昇を抑えるためには、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から「吸収量」を差し引いて実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現が必要で、この「吸収量」の多くは森林が担っています。

さらには、木材市場はグローバル化が進み、令和3年には「ウッドショック」が生じました。こうした世界規模の木材需給の変動にも対応できる木材の生産、加工、流通体制の改革、強化が求められています。

そして、こうした課題を解決するためには、ICT・IoTの活用を進め、川上から川下までをデジタル技術でつなぐDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進することが有効と考えられます。

脱炭素社会の実現に向けて



Ⅲ. 下呂市が目指す森林・林業・木材産業

1. 基本理念

～ 100 年先を見すえた「温故創新の森林づくり」 ～

森林は、それをかたちづくっている生物の特性から、長期的な視点が必要です。

また、今、見えている森林も、現在の自然環境や人とのかかわりととどまらず、過去の「積み重なり」の結果でもあります。

したがって、私たちは森林づくりに向き合うとき「故きを温ねて新しきを創る、温故創新」の視点が必要です。

本計画では「100 年先を見すえた『温故創新の森林づくり』」を基本理念として、下呂市の森林づくりに取り組んでいきます。

2. 考え方

(1) 「下呂市第二次総合計画」および「第2期下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示されている基本目標を実現するための森林づくり

① 下呂市第二次総合計画・基本目標

- ア.「すこやか」…だれもが笑顔で元気に暮らせるまちを支えます。
- イ.「はぐくみ」…生きる力や豊かな文化を育みます。
- ウ.「あんしん」…災害等の危機に備え、地域の安全性を高めます。
- エ.「まちづくり」…市民や地域と協働でまちづくりに取り組みます。
- オ.「やすらぎ」…自然と寄り添い、持続可能な社会を目指します。
- カ.「いしずえ」…日々の快適生活を支える基盤を整えます。
- キ.「にぎわい」…町の賑わいと活力を生む産業を盛り上げます。

② 第2期下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略・基本目標

- ア.しごとを守り、しごとをつくる
- イ.下呂市に呼びこむ
- ウ.若い世代の「未来」を応援する
- エ.まちを育て、まちをつなぐ

(2) 多様な自然を守る森林・林業・木材産業

① 多様な「生態系サービス」の守り手として

私たちが生物・生態系から享受している様々な恩恵は、称して「生態系サービス」と呼ばれています。そして、森林からもたらされる「生態系サービス」は、木材生産にとどまらず、水源涵養や地球温暖化の防止など多岐に渡ります。

下呂市は、その地域特性から、多様な森林を持つ地域であると同時に、その歴史的背景によって、人工林を多く保持する地域でもあります。

こうした下呂市の森林の特性を良好に保全活用していく多様な「生態系サービス」の守り手としての下呂市の森林・林業・木材産業を目指します。

（３）市民生活に貢献する森林・林業・木材産業

① 産業の場としての森林（木材生産および新しい森林の価値化）

木材生産のさらなる発展や新しいニーズに対応した産業の育成をとおして、地域経済へのさらなる貢献を図り、市民生活を支える森林づくりを目指します。

② 森林空間の活用

観光や健康、教育など様々な分野で活用できる森林づくりを目指します。

③ 生活環境の保全

山地災害の防止、洪水の防止など、森林は様々な災害を緩和するという重要な役割を担っています。こうした役割を維持・増進する森林づくりを目指します。

（４）流域の守り手としての森林・林業・木材産業

① 水源涵養

下呂の森林で育まれ、蓄えられる水資源は、下呂市民の生活を潤すだけでなく、飛騨・木曽川流域の水利用者にとっても重要です。上流域の責任を自覚しつつ水源涵養に資する森林づくりを目指します。

② 洪水・山地災害の防止

森林の洪水・山地災害を防止する役割は、森林の立地する地域の災害防止にとどまらず、流域全体の防災にとっても重要な役割を担っています。流域の一員という視点に立った森林づくりを目指します。

（５）世界規模の視点から見た「下呂の森林・林業・木材産業」

① 地球温暖化防止

地球温暖化の防止に向けて、脱炭素社会の実現が急務と言われている中、森林の二酸化炭素吸収源としての役割が注目されています。

地球規模の視点に立って、この地域でできる地球温暖化防止のための森林づくりを目指します。

② 森林・林業・木材産業からの SDGs への貢献

2015 年に国連で採択された、2030 年を目標とした SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献する森林づくりを目指します。

3. 将来像

下呂市では 10 年を目途として、以下のような「森林・林業・木材産業の将来像」を掲げます。

- (1) 森林の生態系サービスが最大限発揮され、市民・流域住民がその恩恵を受けています。
- (2) 多様な森林が守られ、生物多様性の保全に貢献しています。
- (3) 森林が適切に取り扱われ、災害に強い森林が維持されています。
- (4) 歴史ある木材の生産地として下呂の林業が確立しています。
- (5) 森林が持続的に管理され、木材の有効利用が進み、脱炭素社会の実現、地球温暖化防止に貢献しています。
- (6) 森林から安定的、持続的に木材が供給され、製材業、建築業などの木材産業が活発に活動しています。
- (7) 下呂市産材を用いた建築物や木製品等が、市内外で建設、利用されています。
- (8) 森林の境界が明確になり、森林所有者の山を守る意識の高まりとともに、森林の手入れも進み、山がきれいになります。
- (9) 高い技術を持った森林技術者をはじめ、森林に関わる多彩な人材が増えています。
- (10) 森林環境教育や様々な情報発信により、市民や流域住民の森林に対する理解が深まっています。
- (11) 国際観光地下呂を支える自然・景観・文化としての森林の取り扱いが進んでいます。
- (12) 伝統的な森林活用の歴史が掘り起こされて活用され、また、新しい時代のニーズに即した森林の新しい価値創造の取り組みが進んでいます。
- (13) 森林に関わる人にとどまらず、多くの市民が下呂の森林に誇りを持っています。

4. 基本方針

本計画では、基本理念に則り、将来像を具現化するために次の 3 つの基本方針を掲げます。

<基本方針その 1>

森林の多様な生態系サービスを発揮させるための森林・林業
森林を守り育てる街「下呂」



<基本方針その 2>

木材生産林業の持続的発展
木を活かす街「下呂」



<基本方針その 3>

森を活かし育まれる「くらし」の実現
森を知り、森を活かす街「下呂」



IV. 具体的な施策

○「森林づくり」に関わる財源について

本計画による基本理念を実現するために、具体的な施策には国・県の補助事業、国からの「森林環境譲与税」、岐阜県の「清流の国ぎふ森林・環境税」などを活用します。

国による「森林環境譲与税」は、市町村と都道府県に対して私有林人工林面積、林業就業数及び人口による客観的な基準で按分し譲与され、森林整備等の財源として活用します。令和6年度より「森林環境税」として、1人当たり年額1,000円の国税が賦課されます。また、岐阜県による「清流の国ぎふ森林・環境税」は、平成24年度から賦課されており、自然環境の保全・再生を県民全体で支えていく取組みが行われています。



1. 森林経営管理法について

(1) 現状と課題

- ・市内の森林整備は、条件の良い区域から優先して「森林経営計画」を策定し進められてきたため、急傾斜地、路網未整備、小規模所有者が多いなど、条件の悪い区域では整備が遅れています。このため、市内の民有林人工林（公有林等除く）20,943haのうち、過去10年以上間伐等の実績履歴が無い人工林が14,137haあり、これら森林を整備することが喫緊の課題です。しかし、こうした森林は「森林経営計画」の対象にならない区域が多く含まれることが想定されるため、他の補助事業等も活用する必要がある、特に令和元年度から始まった「森林経営管理制度」に基づき、市が主体となった森林整備を強力に進めていく必要があります。
- ・令和4年3月に樹立した「下呂市森林整備計画」では、市内の民有林について、100年先の望ましい森林の姿として「木材生産林」や「環境保全林」などの「将来目標区分」を設定した「森林配置計画」を定めていますが、主に既存のデータを元に設定しており、森林の現況を十分に反映できていません。このため、現況に合わせて「森林配置計画」を見直す必要があります。また、100年先の望ましい森林を実現するためには、「将来目標区分」に応じた施業を行う必要がありますが、区分ごとの施業指針が確立されていないといった課題もあります。

(2) 施策の方向性

- ・「森林経営管理制度」に基づき、経営管理が適切に行われていない森林について、市が主

体となって地域の林業事業体等と連携しながら整備を進めます。

- ・100年先の望ましい森林を実現するため、「森林配置計画」の精度を高めるとともに、「将来目標区分」に応じた施業を促進します。

(3) 具体的な施策

- ・「森林経営管理制度」に基づき、森林所有者等に対して説明会及び意向調査を行います。
- ・市が長期的に実施する経営管理権集積計画を作成するとともに、森林環境譲与税を活用して境界明確化及び森林整備を行います。
- ・「森林経営管理制度」の推進にあたっては、岐阜県地域森林監理士や地域林政アドバイザー、林業事業体等との連携を図ります。
- ・森林の現況に応じて「下呂市森林整備計画」を随時見直し、市民に対し100年先の望ましい森林の姿を普及啓発します。
- ・今後県が示す施業指針の普及啓発、運用を行い、「将来目標区分」に応じた施業を促進します。

目標：下呂市内の間伐面積

(ha)

年度	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
面積	726	863	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000



「森林経営管理制度」の森林所有者に対する説明会



説明会後の現地立会調査



2. 森林整備・治山事業について

(1) 現状と課題

- ・近年、局所的な集中豪雨が頻発するなどの異常気象により山地災害が毎年発生しており、森林の適正な維持管理の重要性が高まっています。しかし、境界が分からない森林や所有者不明の森林が増えており、間伐等の森林整備が進みにくい状況にあります。
- ・令和3年度末現在、山地災害危険地区（767箇所）での治山事業の着手箇所は531箇所となり、県により着実に対策が進められていますが、着手率は69.2%であり治山工事を行うべき箇所はまだ多く残っています。また、既存の治山ダムについても損傷箇所の修繕や土砂を堆砂させるポケットの確保などの機能強化が図られる必要があります。
- ・砂防事業と治山事業は連携した流域防災対策が行われており、令和3年から山地防災力の強化を図るため、岐阜県と下呂市が連携し、治山施設と森林整備を組み合わせた事前防災対策として「事前防災地区整備プロジェクト」が開始されました。また岐阜森林管理署と民国連携による森林整備の推進に取り組んでいます。

治山事業実績

(単位：百万円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
個所数	35	30	31	38	54	41
実績額	839	861	811	1,126	2,221	1,336

(2) 施策の方向性

- ・適切な森林整備により森林が持つ防災機能の維持・強化を推進します。
- ・県と連携し、治山施設の整備や機能強化を促進します。
- ・森林法などの法令に基づき、森林の適正な保全を推進します。

(3) 具体的な施策

- ・災害の未然防止を図るため、谷沿いの倒木の処理（玉切り、枝払い、運搬）を支援します。
- ・県と連携し治山事業と山地防災力を高める森林整備などを組み合わせた事前防災対策を促進します。
- ・森林経営管理制度を活用し、整備が不十分な森林の間伐を推進します。
- ・不在地主等の増加に伴う森林の荒廃や森林への無関心を解消するため、下呂市の森林づく

りに関する情報発信等のPR活動を実施します。

- ・治山施設の着実な整備や機能強化を図るため、地域の要望調査や現地調査を行い、県に整備を働きかけます。
- ・法令に基づき、伐採及び伐採後の造林の届出制度や森林の土地の所有者届出制度などを適正に運用するとともに、保安林制度、林地開発許可制度などの運用については法令を所管する県などと連携を図ります。



治山事業 堰堤



治山事業 流路工



谷沿倒木処理事業 処理前



谷沿倒木処理事業 処理後



3. 主伐（皆伐）・再造林、更新について

（1）現状と課題

- ・市内民有林の蓄積は毎年約 18 万 m³増加し、人工林の多くは本格的な伐採期を迎えています。林業を確立・継続していくためには、従来の間伐だけでなく、皆伐を推進し、木材生産量の増加と森林資源の平準化を図る必要がありますが、皆伐後の植栽木の獣害が増えているため、森林所有者の皆伐意欲は低く、皆伐の面積は年間約 30ha に留まっています。
- ・皆伐後は再造林を行う必要がありますが、造林費用負担への懸念、森林技術者の不足などから、皆伐後の再造林は年間約 5 ha と少ないため、適切な更新対策を図る必要があります。
- ・市内にある岐阜樹木育苗センターでは、将来的に 100 万本の苗木生産を目指しており、また、エリートツリーの生産も視野に入れているため、こうした苗木の活用による造林コストの低減が期待されます。
- ・2050 年カーボンニュートラル実現のためには、森林による二酸化炭素の吸収が重要ですが、大きく育った樹木は成長量が少ないため、皆伐・再造林して森林の若返りを図り、二酸化炭素吸収機能を高める必要があります。また、J-クレジット制度による企業のクレジット購入需要が増加しているため、この制度を活用した新たな資金獲得を検討する必要があります。
- ・戦後の拡大造林の影響で、採算性の合わない奥地などにまで植栽され、長年放置されている人工林が多くあるため、適切な整備を行い、災害に強い森林づくりを進める必要があります。

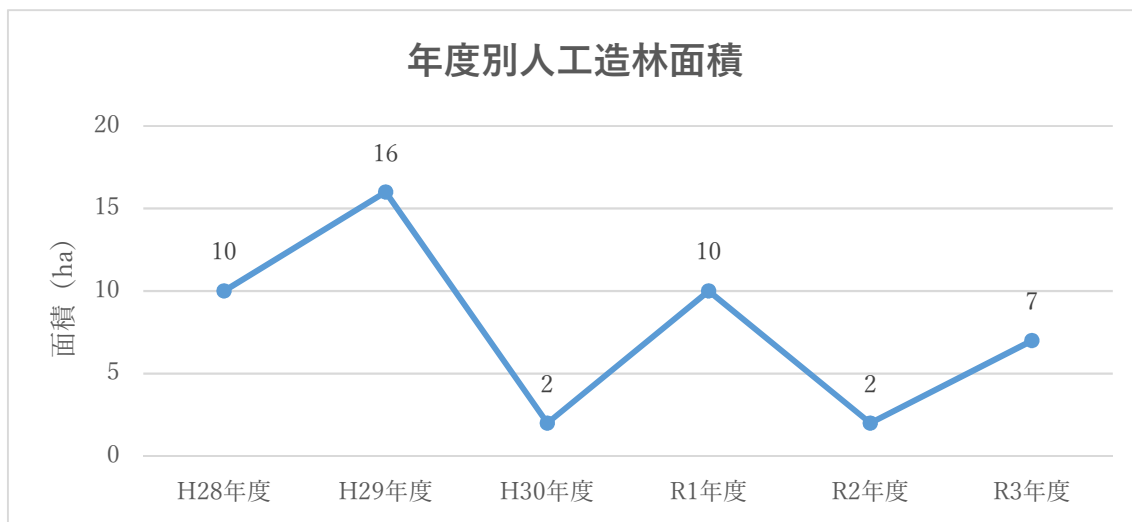
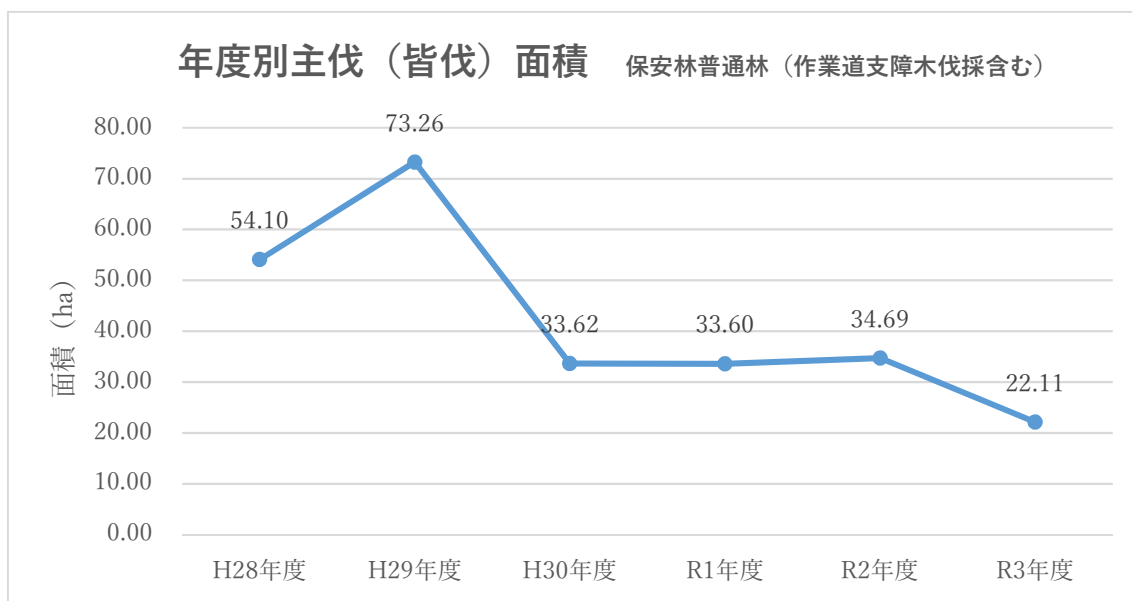
（2）施策の方向性

- ・木材生産量の増加、資源の平準化及び二酸化炭素吸収機能の強化を図るため、皆伐及び皆伐後の確実な再造林を促進します。
- ・森林整備のための新たな資金を獲得するため、J-クレジットの取得を推進します。
- ・整備が不十分で今後も採算性が見込めない人工林は、針広混交林への更新を推進します。

（3）具体的な施策

- ・造林コストの削減を図るため、植栽の低コスト化が期待されるコンテナ苗や伐採から植栽までを一体的に行う一貫作業の導入を促進します。

- ・主伐後の更新を確実なものとするため、林業事業者等が実施する再造林（地拵え、植栽、下刈り）や獣害防止対策を支援します。
- ・市有林でのＪ－クレジット取得を推進するとともに、林業事業者による取得を促進します。
- ・採算性が見込めない人工林について、針広混交林化を図るため、森林経営管理制度に基づき間伐を実施します。



目標：再造林面積 (ha)

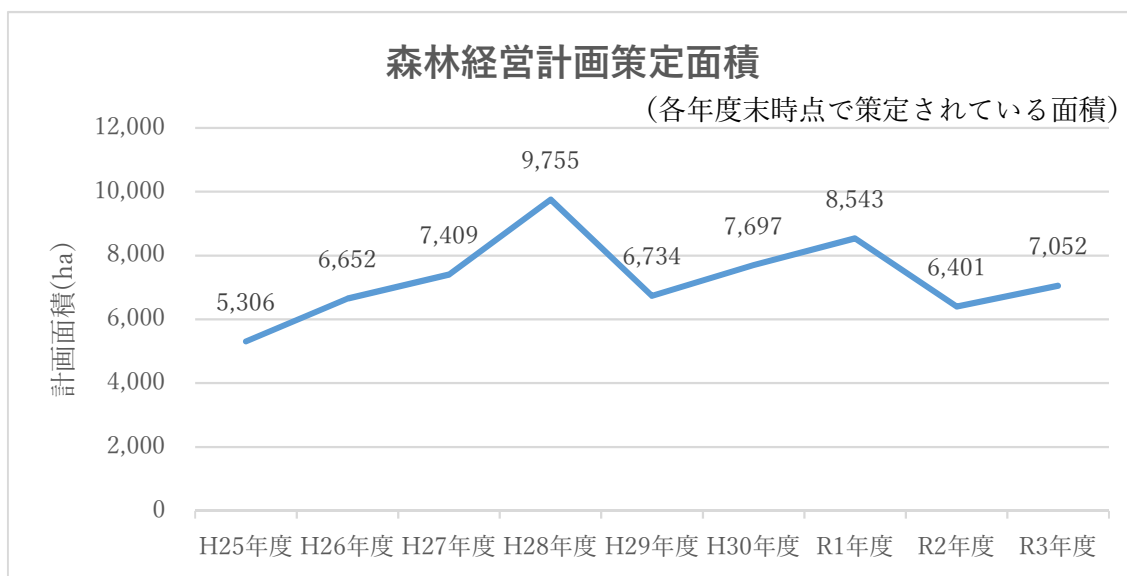
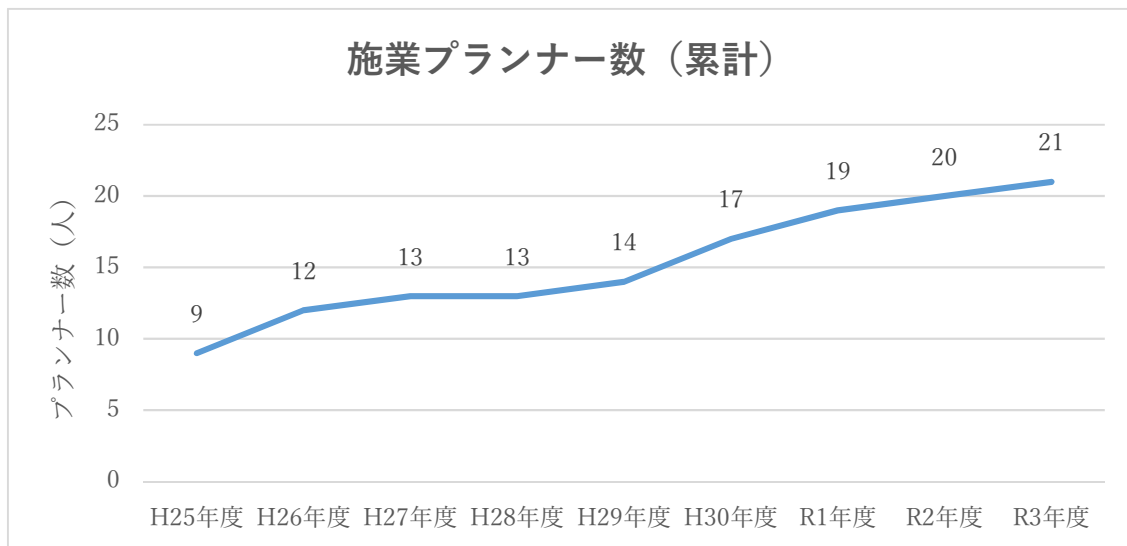
年度	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
面積	7	11	17	22	28	38	54



4. 森林経営計画について

(1) 現状と課題

- ・森林経営計画制度の定着に向け、県の林業普及指導員が林業事業体に対して、計画作成から実行監理まで支援しています。また、森林経営計画の作成から実行監理までを行う「施業プランナー」は概ね確保され、集約化に関する林業事業体の体制は整いつつありますが、小規模な事業体や森林造成組合では体制が不十分です。
- ・集約化を進めるためには、地域の森林状況に精通した森林造成組合の協力が不可欠です。



(2) 施策の方向性

- ・様々な林業事業体等に対して、施業の集約化と「森林経営計画」の策定を促進します。

(3) 具体的な施策

- ・林業事業体による施業の集約化や森林経営計画の策定を促進します。
- ・施業プランナーが在籍しない小規模な事業体や森林造成組合による森林経営計画策定のための体制や仕組み作りを推進します。

目標：森林経営計画策定面積（累計） (ha)

年度	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
面積	7,052	8,533	9,386	10,325	11,357	12,493	20,120



5. 森林境界明確化について

(1) 現状と課題

- ・世代交代や不在村所有者の増加、森林所有者の所有森林への関心の低下などにより、境界が分からない森林や所有者不明の森林が増え、適正な森林整備の推進の妨げになっています。また、特に小規模な森林は所有者と連絡が取れない場合も多く、境界明確化が進みにくいです。一方で、地域によっては、森林造成組合による境界明確化が進んでいます。
- ・森林区域内の地籍調査は進捗が遅く、また、森林簿と現況の森林所在地に差異があることもあります。

(2) 施策の方向性

- ・森林造成組合の協力、地籍調査との連携、森林経営管理制度の運用などにより、森林の境界明確化を推進します。

(3) 具体的な施策

- ・国・県の補助金や森林環境譲与税を活用し、境界明確化を促進します。
- ・森林造成組合が行う境界明確化につながる活動を支援します。
- ・地籍調査部署との情報の共有など、境界明確化に向け連携強化を図ります。
- ・森林経営管理制度に基づき意向調査を行い境界明確化を進めます。
- ・従来の森林計画図、森林簿及び林地台帳といった森林の基本情報に加えて、県域統合型GIS、航空レーザー測量成果、GNSS、地上レーザー計測器、ドローン等のICTの活用を促進します。
- ・森林の土地の所有者届出制度や調査等により得られた情報を林地台帳へ反映し、森林所有者情報の精度を向上します。



所有者立会による境界明確化作業

目標：境界明確化実施面積

(ha)

年度	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
面積	370	453	536	619	702	785	1,200



6. 林道・森林作業道について

(1) 現状と課題

- ・林内道路密度は、岐阜県による民有林林道等整備計画の 21.0m/ha に対して現況は 18.4m/ha ですが、大規模林道の未開通や林業専用道等基幹林道の新規開設が滞るなど、近年、新規の公共林道整備は実施されていません。森林整備を推進するためには、長期的な構想による林道の新規開設の計画を樹立していく必要があります。一方で、近年の森林作業道の開設延長は 27.9km/年（直近 5 年の平均値）と多く、本来、林道を補完するための森林作業道が、現状では主流となる傾向にあります。
- ・近年多発する豪雨から林道等を守り、山地災害の発生源とならないためにも、排水などの適切な管理の重要性は増していますが、林道等の維持管理組合が減少しているため、地域における継続的な維持管理手法を導入する必要があります。
- ・開設される森林作業道は、地域に導入されている高性能林業機械に適した規格であるとともに、地形・地質に適して災害に強く、開設・維持管理コストが安いことが望まれています。こうした森林作業道の計画・開設技術は十分に普及していません。

○林道現況

(路線数：路線・総延長：km)

年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
林道	路線数	212	212	212	212	213	213	213	213	213
	総延長	520.0	520.7	520.9	522.9	523.9	524.3	524.5	524.6	524.9

※林道については開設の総延長を記載

○森林作業道の開設実績

(路線数：路線・総延長：km)

年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
森林作業道	路線数	71	82	79	65	85	83	48	41	54
	総延長	42.1	54.6	42.6	30.2	44.6	31.2	24.4	17.8	21.5

※森林作業道については単年度の開設実績を記載

（２）施策の方向性

- ・森林整備を推進するため、長期計画に基づいた計画的な林道の開設や災害に強い森林作業道の開設を促進します。
- ・地域と連携し、林道や森林作業道の適切な維持管理を推進します。

（３）具体的な施策

- ・長期的な視点に立って林道の新規開設の計画を樹立し、整備を推進します。
- ・森林整備及び木材生産を推進するため、林道の点検診断、改良、被災した林道の早期復旧を実施します。
- ・地域と連携し、林道の適切な維持管理の体制や仕組み作りを推進します。
- ・森林作業道の開設、維持補修、改良を支援します。
- ・作業道の開設及び維持管理のコスト縮減を図るとともに、地形・地質に合った災害に強い作業道の開設技術の導入を促進します。



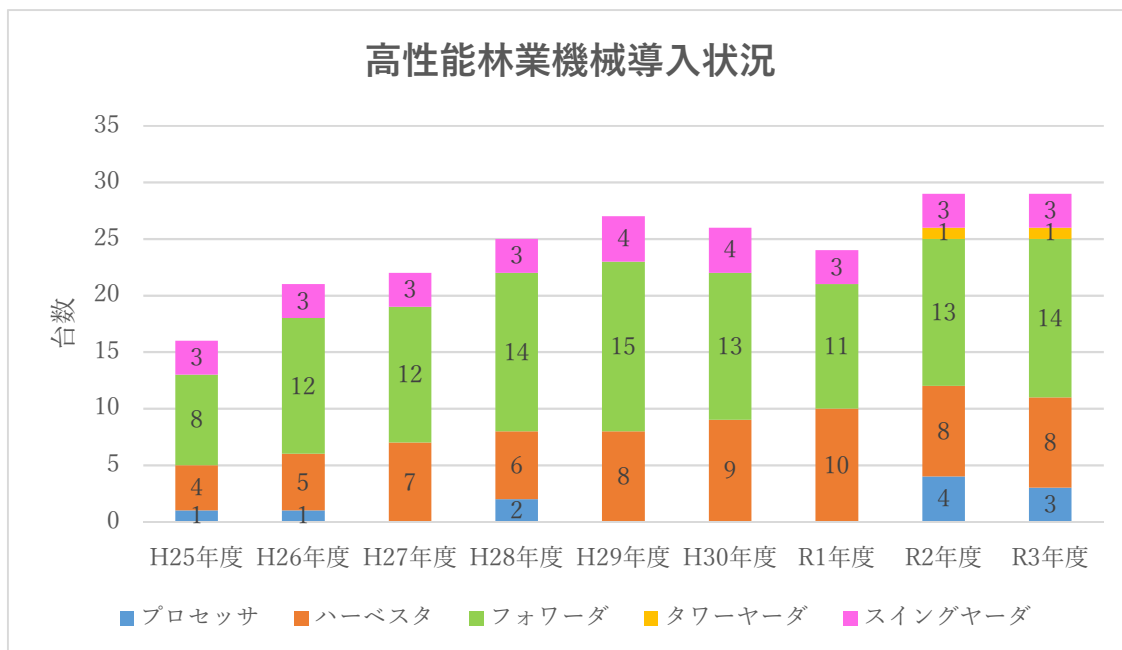
令和３年度末に全線開通した森林基幹道「下呂～萩原線」



7. 高性能林業機械について

(1) 現状と課題

- ・市内の林業事業体には合わせて 29 台（令和 3 年度現在）の高性能林業機械が導入されていますが、高性能林業機械は高価なため、小規模な事業体では導入は容易ではありません。
- ・高性能林業機械の導入にあたっては、計画量や森林技術者の班編成に応じた的確な機械の選定と配置が必要です。また、今後増加が見込まれる主伐再造林を見据え、架線集材機の導入や操作技術、低コスト造林等の幅広い技術を有した森林技術者の育成も必要です。



(2) 施策の方向性

- ・効率的な木材生産に資する高性能林業機械や架線集材機の導入、これら进行操作する森林技術者の育成を促進します。

(3) 具体的な施策

- ・高性能林業機械や架線集材機の導入やリース、レンタルを促進します。
- ・高性能林業機械や架線集材機进行操作する森林技術者の育成を促進します。
- ・林業事業体とその経営規模に応じて高性能林業機械を活用できる体制整備を促進します。

主な高性能林業機械



①タワーヤーダ



②スイングヤーダ



③ハーベスタ



④プロセッサ



⑤フォワーダ

- ① タワーヤーダ：移動可能な集材機で、空中にワイヤーを張ることにより、架線集材ができます。
- ② スイングヤーダ：建設用機械に集材用ウインチを搭載し、簡便に架線集材ができます。
- ③ ハーベスタ：伐倒・枝払い・自動検尺・玉切りを一貫して行うことができます。
- ④ プロセッサ：枝払い・自動検尺・玉切りを行うことができます。ハーベスタと違い、伐倒することはできません。
- ⑤ フォワーダ：玉切りした木材をグラップル付きクレーンで荷台に積み込み運搬できます。



8. スマート林業・低コスト林業について

(1) 現状分析

- ・森林簿上の森林資源は実状に即していない場合があり、立木の大きさや形状など、詳細な情報は反映していません。このため、ウッドショックのような急激な木材需要の増加に短期間で対応することが困難です。
- ・木材流通の期間短縮やコスト低減を図るためには、山土場や中間土場から製材工場等へ原木を直送する体制整備を更に進める必要があります。
- ・今後、再造林や保育作業の増加が見込まれますが、これら作業には多くの労力が必要となるため、限られた人材で作業を行うためには省力化を図る必要があります。
- ・こうした課題を解決するためには、機械化に加え、ICTの導入を進める必要があります。

(2) 施策の方向性

- ・需要に応じた柔軟な供給体制の強化や作業負荷の軽減を図るため、木材の生産や流通段階におけるICT導入や直送体制の整備を促進します。

(3) 具体的な施策

- ・詳細な森林資源の把握や、補助金事務の省力化を図るため、ドローンや地上レーザ計測器、GNSS測量機器などのICTの導入を促進します。
- ・造林、保育作業の負担を軽減するため、省力化施策の導入や機械化、ICTの導入を促進します。



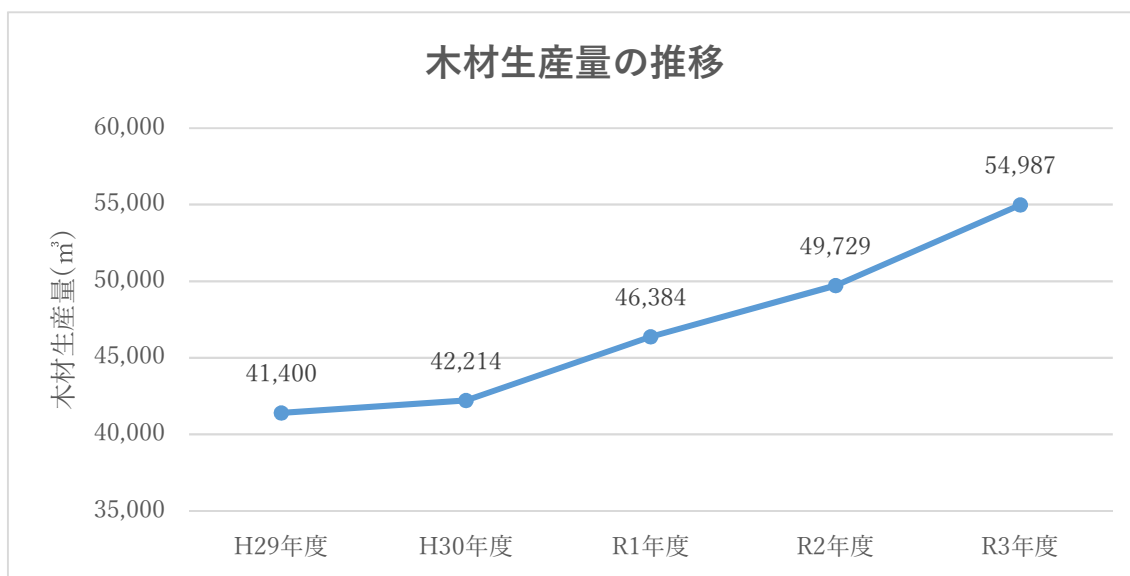
9. 林業事業体、森林造成組合、自伐林家について

(1) 現状と課題

- ・高性能林業機械の導入などにより木材生産の低コスト化が進んでいますが、林業事業体によって生産性に差があるため、森林所有者への利益の還元にも差が生じています。
- ・地域の森林所有者で組織される森林造成組合は45あり、このうち8つの造成組合が森林経営計画を策定し、施業は地元の林業事業体を実施しています。一方で、組合員の高齢化等により活動が停滞している造成組合も多くあるため、地域における森林造成組合の役割を明確にし、活動の活性化を図る必要があります。
- ・小規模な林業事業体や自伐林家は経営規模が小さく、国の補助金を活用しにくいいため、こうした事業者への支援も必要です。
- ・国有林事業が中心の林業事業体もありますが、地域の民有林を継続して維持・管理していくためには、森林組合や林業事業体等が互いの得意分野で連携することが有効です。



下呂市森林造成組合長会議の開催



(2) 施策の方向性

- ・所有森林への関心を高め、地域の森林の適正な管理を図るため、森林造成組合や自伐林家等の活動の活性化を促進します。
- ・民有林の整備体制を強化するため、林業事業体同士の連携を促進します。

(3) 具体的な施策

- ・森林造成組合が行う森林・林道・作業道の見回りや補修等の活動を支援します。
- ・自伐林家や小規模な林業事業体が行う森林整備や安全対策強化に係る取り組みを支援します。
- ・市内の林業事業体で組織する団体が行う、会員同士の連携強化や技術力向上等に係る取り組みを支援します。

目標：木材生産量の増加

(m³)

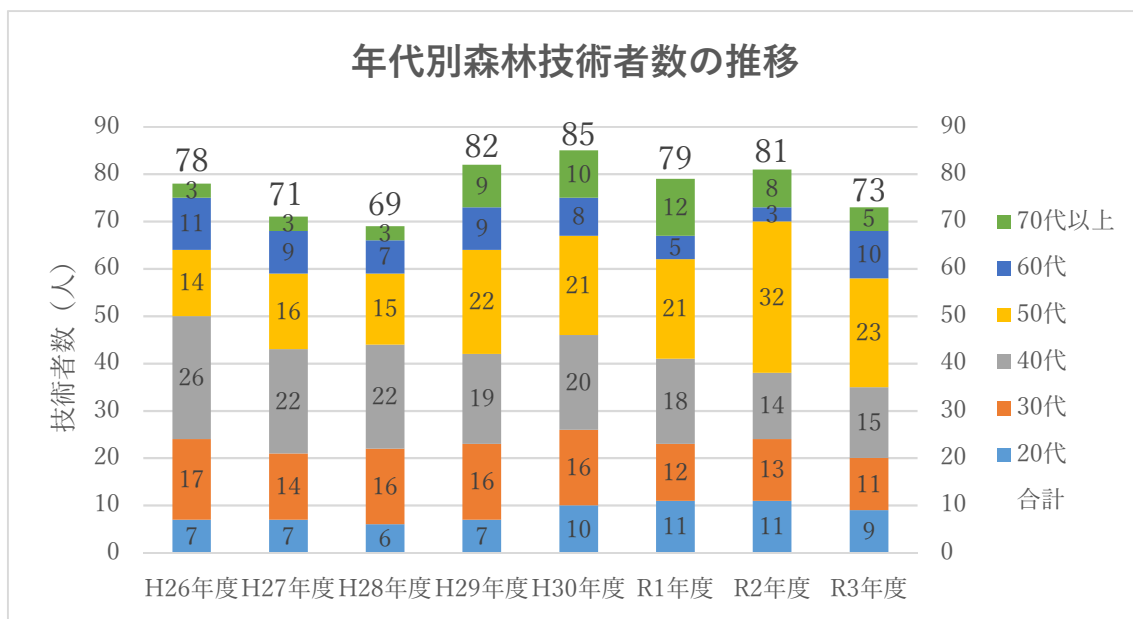
年度	R3 (実績)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
木材量	54,987	56,087	57,208	58,353	59,520	60,710	67,029



10. 森林技術者について

(1) 現状と課題

- ・森林技術者は近年 80 名程度で推移していますが、今後増加が見込まれる間伐や主伐・再造林、保育作業に対応するためには、今後増加させる必要があります。
- ・増加させるためには、新規就業者の確保が重要ですが、就業後に短期間で離職する森林技術者も多いため、職場環境や福利厚生などの改善を図る必要があります。特に林業は他産業と比べて労働災害の発生率が極めて高く、就業を敬遠され、また、就業後に離職する要因でもあります。



(2) 施策の方向性

- ・新規就業者の確保だけでなく、離職者を減らすため、人材の確保・育成・定着のバランスよい取り組みを促進します。

(3) 具体的な施策

- ・こども園から小学校、中学校、高等学校への森林環境教育を通じて、林業の魅力を普及啓発します。

- ・岐阜県内及び下呂市内在住者が、下呂市内林業事業体への新規就業を支援します。
- ・首都圏及び県外から下呂市内への移住者の、下呂市内林業事業体への新規就業を支援します。
- ・森林文化アカデミーの学生の市内の林業事業体への就業を支援します。
- ・林業事業体の魅力のある労働環境の整備や労働環境の改善を促進します。
- ・森林技術者や林業事業体経営者の労働安全衛生意識の向上を促進します。
- ・VR シミュレータ等、I C Tを活用した林業労働安全対策を促進します。



林業事業者を対象とした安全講習会

目標：森林技術者の人数

(人)

年度	R3(現状)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
技術者	73	76	79	82	85	89	108



11. 森林被害・病虫害防除について

(1) 現状と課題

- ・ツキノワグマやニホンジカ等、野生鳥獣による植栽木の食害、成林木の皮むき等の被害、下層植生の消滅などの獣害が深刻化し、森林所有者の再造林や森林経営意欲の低下、森林の公益的機能の低下に影響を及ぼしています。防除対策と有害鳥獣駆除の両面から進める必要があります。
- ・カシノナガキクイムシによるナラ枯被害が市北部に見られますが、被害拡大を防ぐためには初期段階における防除対策が必要です。また、マツノザイセンチュウによるアカマツの枯損被害も広がっています。
- ・平成30年度、令和2年度と続いた豪雨による森林被害や、台風による風倒木や雪害など、整備の行き届いていない人工林における気象災害の懸念が高まっています。また、春季の山火事も毎年発生しています。



カモシカによる食害を受けたスギ苗

マツノザイセンチュウ被害実損面積・材積

※「—」は報告なし

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
面積 (a)	51.00	9.50	2.75	61.75	13.00	0.02
材積 (m³)	110.80	19.97	5.80	134.29	39.13	—

カシノナガキクイムシ被害実損面積・材積

※「—」は報告なし

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
面積 (a)	24.00	2.25	2.50	1.00	27.25	—
材積 (m³)	34.32	2.76	3.46	1.47	44.56	—

クマ剥皮実損面積・材積

※「—」は報告なし

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
面積 (a)	114.20	78.20	—	100.78	9.21	0.53
材積 (m³)	569.91	—	—	374.73	416.28	97.15

カモシカ、ニホンジカ剥皮実損面積・材積

※「—」は報告なし

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
面積（a）	331.00	536.10	14.00	39.94	0.12	—
材積（m ³ ）	214.13	12.46	—	—	32.76	—

（２）施策の方向性

- ・森林の持つ公益的機能が維持され、森林所有者の林業経営意欲を増加させるため、野生生物や病虫害、気象による森林被害の防除対策を促進します。

（３）具体的な施策

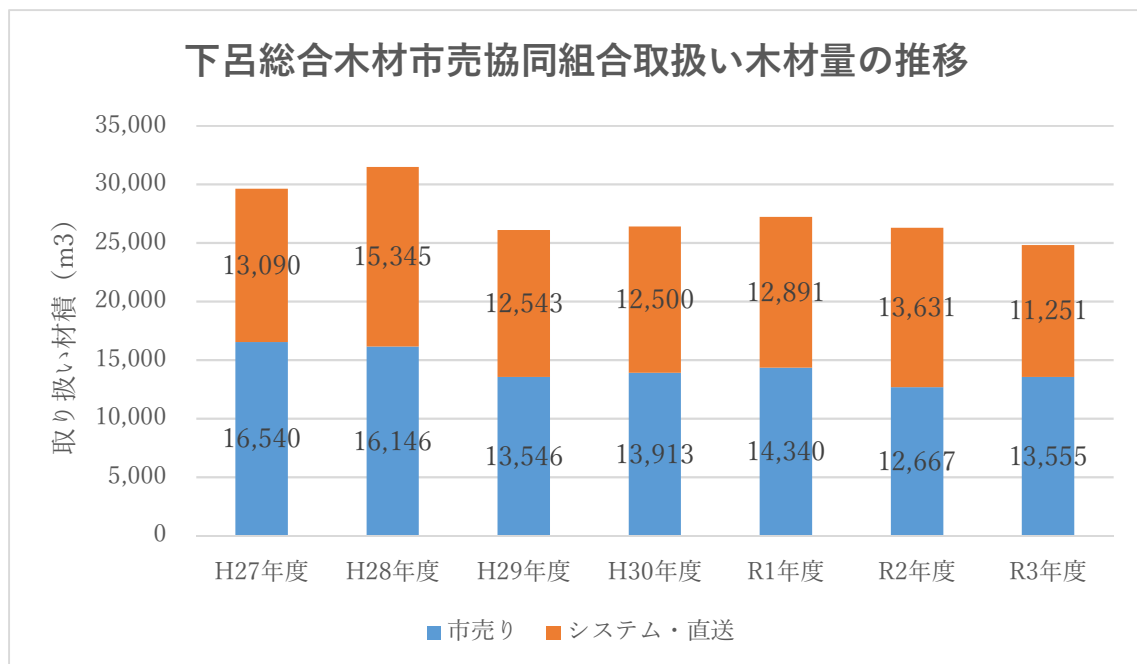
- ・造林地等への野生鳥獣の侵入を防ぐ防護柵や、立木を剥皮被害から守る防護テープ類、苗木を食害から守る食害防止チューブの設置等を支援します。
- ・有害鳥獣の捕獲技術者の養成、計画的な捕獲を図るため、自治体職員、林業事業体の従事者の狩猟免許取得を促進します。
- ・カシノナガキクイムシなどの森林病虫害の拡大防止を図るため、被害状況の情報収集を実施します。
- ・森林病虫害の被害の低減、拡大防止のため、松枯れやナラ枯れなどの森林病虫害の防止対策を促進します。
- ・気象害を減らすため、整備が不十分な人工林の間伐等を実施します。
- ・林野火災等の森林被害を未然に防ぐため、森林巡視や全国山火事予防運動等の普及活動等の強化を推進します。また、入山者等の防火意識を高める啓発活動等を実施します。



12. 原木市場について

(1) 現状と課題

- ・森林で伐採された木材の多くは、かつては木材市場に集められ、市売りで木材加工場などに供給されていましたが、近年は流通コスト軽減や期間短縮のため、山土場からの直送や、市売りを介さないシステム販売により木材加工場等に供給される量が増え、市売りの量は伸び悩んでいます。この傾向は今後も続くことが予想されるため、地域関係者のコンセンサスのもとに木材市場機能のあり方を考える必要があります。
- ・木材市場のグローバル化が進むなか、今後も起こりうる「ウッドショック」のような急激な木材需要の変動に対応するため、臨機応変に木材の供給量を調整できる仕組みを構築する必要があります。



(2) 施策の方向性

- ・木材の流通拠点として木材市場が運営され、地域内外の木材加工場に必要な木材が供給される体制整備を促進します。
- ・「必要な物を、必要な時に、必要なだけ」に対応できるように、木材需要に応じた供給を実行できる体制整備を促進します。

（３）具体的な施策

- ・地域材のサプライチェーンの構築を促進します。
- ・流通の合理化、効率化を図り、木材流通コストを軽減するための体制整備を促進します。
- ・市有林の資源量の分析等を進め、需要に応じて木材を供給できる体制を整備します。



南ひだ森林組合木材共販センター



13. 岐阜認証材、乾燥材について

(1) 現状と課題

- ・「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」の施行により、「JAS認定製品」や「ぎふ証明材」等、合法性及びトレーサビリティが確保された木材の供給体制整備の必要性が高まっています。
- ・市内には含水率、曲げ強度等を証明する「JAS制度（製材等）」認定事業者が5社、「ぎふ性能表示材制度」の認定工場が4社あり、一定の供給体制は整備されていますが、部材によっては依然として輸入製材品が多くのシェアを占めています。

(2) 施策の方向性

- ・下呂市産の「JAS認定製品」や「ぎふ性能表示材」を県内外の需要者に安定的に供給できる体制整備を促進します。

(3) 具体的な施策

- ・「JAS認定製品」や「ぎふ性能表示材」を生産するための加工施設や乾燥施設の整備を促進します。
- ・下呂市産の製材品の流通拠点や、ストックヤードの整備を促進します。



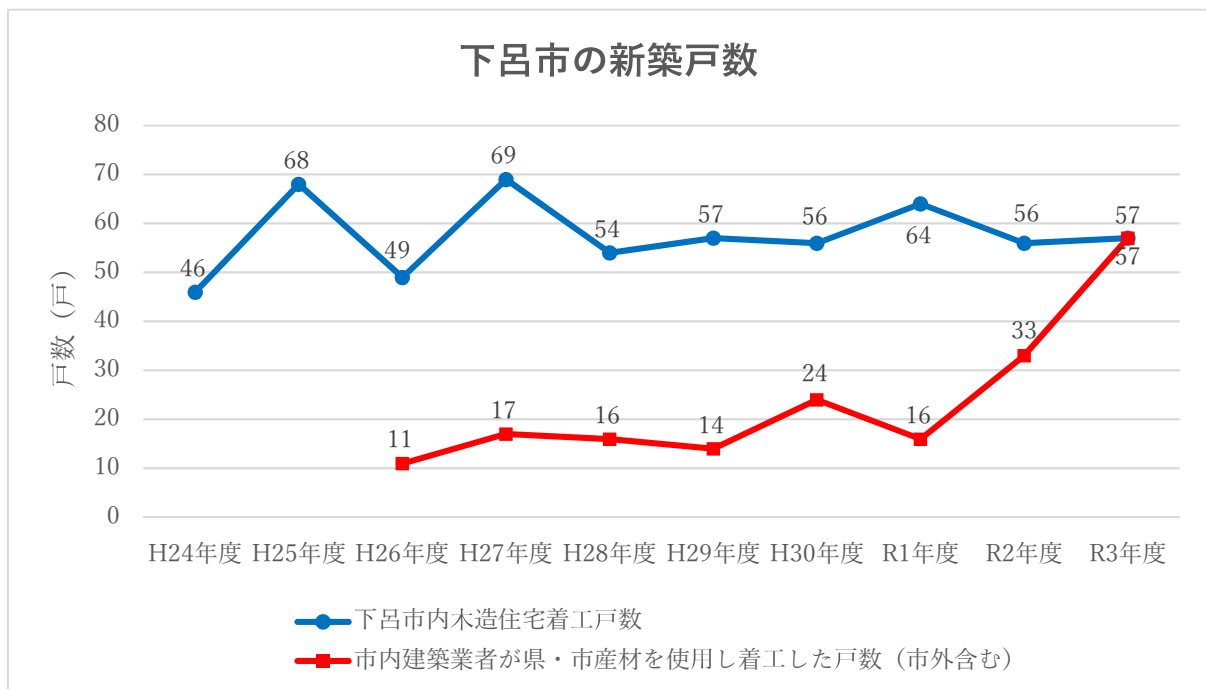
木材に表示されたJASマーク



14. 木造住宅について

(1) 現状と課題

- ・市内には産直住宅建設団体は2団体（（協）飛騨林業の家、下呂市木造住宅協議会）あり、会員同士が連携して下呂市産材を使った住宅建設の普及活動や技術向上などに取り組んでいますが、産直住宅着工戸数は近年減少傾向にあります。
- ・住宅着工戸数は全国的に今後も減少傾向が続くことが予想されていますが、外国産の木材や木材以外を使った住宅も多くあるため、こうした住宅に地域材を使ってもらうことで需要拡大が進む可能性があります。
- ・住宅に求められる省エネ機能や耐震機能などが高まり、技術の向上が続いていますが、これらに対応できる設計者が不足しています。



(2) 施策の方向性

- ・地域材の需要拡大を図るため、工務店や消費者に対する地域材を使うことの意義やメリットの普及啓発活動を促進するとともに、地域材を使った高品質な木造住宅の建築を促進します。

(3) 具体的な施策

- ・工務店や団体が県内外の消費者に対して実施する「ぎふ証明材」や「ぎふ性能表示材」を使用した住宅のPRイベント等の活動を支援します。
- ・大消費地近郊における地域材流通拠点の整備を支援し、工務店やハウスメーカーから一般消費者までの需要に対応する地域材製品のPRと安定供給を促進します。
- ・高品質な住宅に利用できる製品、構造・工法の開発やこうした技術を実践できる人材の育成を促進します。
- ・「ぎふ証明材」や「ぎふ性能表示材」、「下呂市産材」を使用した住宅を建築する市内の工務店を支援します。



ぎふ証明材を使った住宅建築

目標：下呂の森が育んだ木の家推進事業補助金を利用した新築・増改築戸数 (戸)

年度	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
築数	60	62	64	66	68	70	80



15. 非住宅の木造化について

(1) 現状分析

- ・「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行により、木造化を目指す対象が公共建築物から建築物全般に拡大されました。
- ・下呂市では、公共施設等における木材利用方針を策定し、保育・教育施設や福祉施設を中心に木造化・内装木質化を推進していますが、民間非住宅建築物の木造化・内装木質化はあまり進んでいません。
- ・木造建築物は、「コスト高で、火に弱い」という誤った認識が広がっており、また、大規模な木造建築物の設計や、構造計算ができる人材が不足しているため、木造化が敬遠されることがあります。

(2) 施策の方向性

- ・公共建築物に加え、民間の非住宅建築物についても木造化・内装木質化を促進します。
- ・非住宅建築物の木造化・内装木質化を通じて、地域材を使うことの意義や、木材の炭素固定について普及啓発します。

(3) 具体的な施策

- ・市が建設・改修する公共建築物の木造化・内装木質化を推進します。
- ・商業施設等、民間の非住宅建築物の木造化・内装木質化を促進します。
- ・木造非住宅建築物の構造計算や防耐火設計等、法令に適合した設計、提案ができる人材の育成を促進します。
- ・公共建築物や土木工事における木材利用を念頭に、新たな構造・工法や工種、利用方法を普及啓発します。
- ・木造化・内装木質化された非住宅建築物を普及啓発し、地域材利用に対する消費者の理解をより一層進め、地域材を使った木造住宅の建設を推進します。



木材を利用した下呂市観光交流センター（地域交流室）



16. C・D材の活用について

(1) 現状と課題

- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向け、木質バイオマスエネルギーを利用した発電施設や温浴施設の整備・改修が市内で検討されるなど、木質バイオマス資源の需要は高まっています。
- ・こうした需要に応えていくためには、森林内に放置されている未利用材を地域内で有効に活用する仕組みづくりが必要ですが、集荷・運搬にコストがかかる、含水率等の規格を満たす必要があるといった課題もあります。また、木材を品質や用途によって分類するA材（直材で、建築用材・家具材など）、B材（小曲材で、土木用材など）、C材（大曲材で、集成材・合板用材など）、D材（端材で最も利用価値の低い質材、チップ材など）をバランスよく生産する必要があります。
- ・建築用とならないC・D材は主にチップに加工され、紙の原料、バイオマス発電やストーブの燃料などに使用され、余すことなく利用されています。

(2) 施策の方向性

- ・A・B材の生産に合わせ、C・D材を効率的に生産し、利用する体制の確立を促進します。

(3) 具体的な施策

- ・木質バイオマス資源を余すことなく利用するため、地産地消型木質バイオマス施設の整備を促進します。
- ・木材資源を有効活用するため、間伐材等未利用材の搬出経費や、集積運搬路網の整備などを支援します。
- ・A材からD材まで木材を有効活用するため、木材生産用林業機械の導入を支援します。
- ・市民による間伐材等の林地残材を出荷する取り組み（「木の駅プロジェクト」）を支援します。

目標：下呂市の木質バイオマス利用量

(t)

年度	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
利用量	2,564	3,886	4,166	5,008	5,739	6,118	8,000

C・D材から「木材チップ」までの工程



①原料（C・D材）の投入口



②チップパー（切削破碎機）投入



③ロータリースクリーン（選別機）



④木材チップの完成



17. 木工製品について

(1) 現状と課題

- ・市内で様々な木工製品が生産されており、その一部はふるさと納税の返礼品として登録されています。しかし、後継者不足のため、技術の継承が危惧されている事業者もあります。
- ・市内の木工製品関連事業者で構成する組織がないため、関係者が連携した効果的な事業展開ができていません。



折りたたみ椅子・テーブル



ひのきのチップを芯にした畳

(2) 施策の方向性

- ・市内の木工製品関連事業者で構成する組織の設立を進め、効果的な事業展開を促進します。
- ・針葉樹だけでなく広葉樹も含めて、木工製品に必要な原材料の生産・供給体制の整備や、後継者の育成体制を整えます。
- ・現存する広葉樹の価値を再度見出すために広葉樹の木材利用を促進します。

(3) 具体的な施策

- ・木工製品関連事業者で構成する組織の設立を促進するとともに、同組織が行う原材料の確保、新製品開発やPR活動、技術の継承の取り組みなどを支援します。
- ・地域材を使用した木工製品の普及啓発や購入の支援を行います。
- ・有用広葉樹を確保するため、再造林の植栽樹種の一つとして広葉樹の導入を促進します。
- ・木工製品の原料として広葉樹が普及することを促進します。



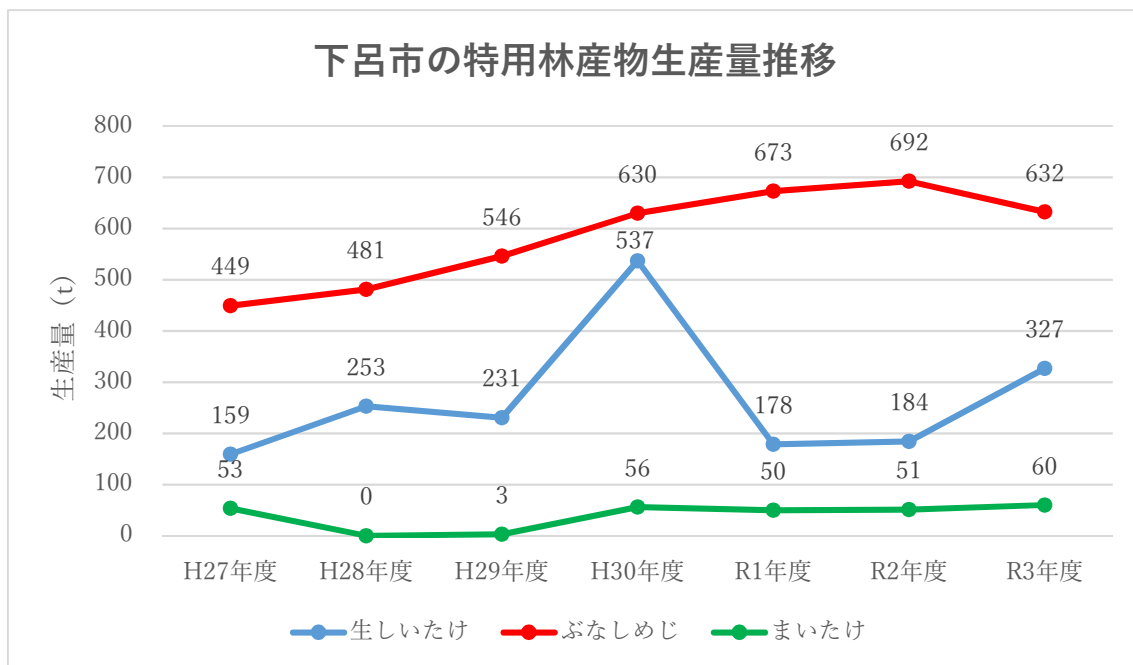
広葉樹見本帳



18. 特用林産物について

(1) 現状と課題

- ・ぶなしめじ、菌床しいたけの生産量が増加傾向にあります。しかし、きのこ類の価格は低下傾向にあるため、消費者のニーズを重視した生産や、需要拡大を図ることが必要です。
- ・ヒノキの原木を活用したなめこ生産が試みられるなど、新たな技術が開発され続けています。このような技術を有効に活用するためにも、地域の特用林産物の生産者の支援、人材育成が必要です。また、良質な菌床しいたけ種菌の安定した配布が望まれています。
- ・安定した生産を維持するためには、キノコバエの防除、雑菌の発生抑制が必要です。
- ・市内の原木しいたけ生産者は徐々に減少し、2名となっています。また、東日本大震災以降、きのこ類用の原木が不足して原木単価が高騰し、原木の安定供給体制の確保が必要となっています。



(2) 施策の方向性

- ・きのこ類の安定生産・高品質化・生産性の向上、需要拡大を促進します。
- ・安心で安全なきのこ類が生産できるよう、GAP（農業生産工程管理）認証を促進します。

(3) 具体的な施策

- ・きのこ類栽培用原木の安定供給体制構築を促進します。
- ・生産者に対する栽培技術や品質管理方法等の技術普及により、生産コストの低減や増収・品質向上を促進します。
- ・きのこ類の生産拡大を図るため「ぎふ清流GAP」の認証を促進します。
- ・下呂市産特用林産物の需要拡大のため、生産者による販路拡大や消費宣伝活動を促進します。



「ぎふ清流GAP」ロゴマーク



菌床しいたけ



原木しいたけ



19. 森林空間利用について

(1) 現状と課題

- ・平成 18 年に開催された第 57 回全国植樹祭会場の「皇樹の杜」など、四美の森周辺の森林空間が有効に活用されていません。こうした森林をはじめとした下呂市の森林の魅力を広く伝え、市民や観光客に森林へ足を踏み入れてもらう手段が必要です。

皇樹の杜利用者数の推移

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
利用者数	4,568	3,387	5,522	4,250	3,326	1,498

- ・下呂市エコツーリズム推進協議会による市内に内在する自然環境資源を有効活用した「下呂市エコツーリズム」が推進され、先進的な取り組みも始まっていますが、森林空間・資源などを利用した全体的な広がりにはなっていません。また、森林空間・資源を有効に活用するための体制や人材が不足しています。

(2) 施策の方向性

- ・誰もが、いつでも、安全に楽しめる森林空間の整備を推進し、市民や観光客の利用を促進します。
- ・森林を観光資源など多様な資源として活用し、新たな雇用と収入の機会を創出する「森林サービス産業」を推進します。



森林内で秘密基地作り
(萩原町野上地区)

(3) 具体的な施策

- ・「皇樹の杜」などの森林空間を安全に楽しむために、遊歩道等施設の整備や改修を推進します。
- ・市内の森林の魅力を伝え、利用を促すため、「下呂市みどりの祭」を開催するほか、市内外の各種イベントに参加し情報発信を行います。
- ・市内外からの誘客を促進するとともに、地域活力の向上を図るため、市内の自然景観等の地域資源、森林空間を活用したエコツーリズムや、林業や田舎暮らし体験等を促進します。
- ・森林空間・資源を観光や健康、環境、教育等の他分野と結び付け、地域を支える多様な雇用と収入の機会を創出するため、産・学・官・住民・市民団体等の連携の強化や、それを担う人材の育成を促進します。



20. 観光景観林について

(1) 現状と課題

- ・下呂市の豊富な森林の景観は、市外から訪れる人々を魅了する資源の一つですが、整備が行き届いていない森林も多くあります。また、周囲の立木竹の成長により JR 高山本線や国道 41 号から飛騨木曾川国定公園「中山七里」の眺望が遮られるなど、樹木が既存の観光資源を阻害している事例もあります。
- ・森林配置区分の一つで、観光道路から眺望でき、景観としての価値の高い「観光景観林」の指定・整備について要望がありますが、市内には実績がありません。また、市内の商工や観光関係団体からは幹線道路沿いの景観を損ねている樹木の整備を求める要望が寄せられています。

下呂市の森林配置計画の状況（R 3 年度末時点）

区分	面積(ha)
木材生産林	17,282.31
環境保全林	38,125.46
観光景観林	0.00
生活保全林	2,454.52

※「観光景観林」と「生活保全林」は「木材生産林」または「環境保全林」と重複して指定

(2) 施策の方向性

- ・観光立市下呂として、森林が観光資源の一つであることを認識し、下呂市景観計画と整合性を図りながら、景観的価値を高め、市内外から多くの人が訪れる森林の整備を促進します。

(3) 具体的な施策

- ・下呂市内の様々な観光施設などから眺望できる森林において、四季を通じて景観を楽しむことができる整備を促進します。
- ・観光道路や幹線道路沿いの景観を損ねている樹木の伐採・整備を促進します。
- ・地域や観光団体等と連携し、「観光景観林」の指定・整備を推進します。

目標：観光景観林の整備地域

(箇所)

年度	R3(現状)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
地域数	0	0	1	2	3	4	5



風光明媚な馬瀬西村地区



21. 里山林について

(1) 現状と課題

- ・不在村森林所有者の増加や、地域住民が日常生活のなかで里山林を利用する機会が減ったことなどにより、樹木が鬱蒼と生い茂り、枯損木が放置されるなど、荒廃した里山林が集落の周辺でも増えており、地域住民がますます里山林に入りにくくなっています。
- ・里山林の荒廃は、倒木による住家や電線の損壊、イノシシやニホンジカなどによる農作物の被害の発生リスクを高めています。
- ・「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用して里山林の整備が進められていますが、実施地域に偏りがあり、十分な整備がなされていません。

里山林整備事業実施の推移 (ha)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
面積	39.00	17.00	10.00	7.56	6.39	5.83

(2) 施策の方向性

- ・地域住民が安全に暮らせるとともに、誰もが気軽に立ち入ることができるよう、里山林の整備を促進します。
- ・住家や農地等にイノシシやニホンジカなどの野生鳥獣が近づかないよう、集落周辺の里山林の整備を促進します。

(3) 具体的な施策

- ・地域住民の安全の確保や立ち入りを容易にするため、集落周辺の里山林の危険木・不用木の除去を促進します。
- ・集落周辺において鳥獣の進入を防ぐバッファゾーン（緩衝帯）の整備を促進します。
- ・里山林を持続的に維持管理していくため、森林所有者だけでなく市民や地域ボランティアの協力を得ながら整備を促進します。



22. 木育・森林環境教育（ぎふ木育）について

（１）現状と課題

- ・NPO とも連携し、市の事業などにより市内の多くのこども園や小中学校で森林環境学習が実施され、森林にふれあい、森林の大切さなどが学ばれています。また、こども園の保育士を対象にした森林環境教育の研修会も開催されています。
- ・高校生を対象にした森林環境学習の授業は実施されておらず、また、市民（大人）を対象にした森林環境学習の場は多くありません。このため、市民（大人）の森林に対する関心が薄れている恐れがあります。

森林環境学習実施状況の推移

（校・人）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校数	8	10	10	7	6	7
参加者数	226	366	506	237	163	424
中学校数	—	—	—	—	2	2
参加者数	—	—	—	—	72	150

（２）施策の方向性

- ・子どもたちに対し、森林の持つ役割や森林の大切さを伝えるため、年齢に応じて木や森林と親しむ「ぎふ木育」の学習機会の提供を推進します。
- ・市民が気軽に森林・林業に触れ、学びや体験が行えるよう、県や関係団体等と連携・協力して、木育・森林環境教育に関わる人・場所・仕組みづくりを推進します。

（３）具体的な施策

- ・こども園、小学校、中学校に加え高等学校や大学も対象にした木育や森林環境教育を推進します。
- ・木育や森林環境教育の指導者の養成を推進するとともに、市民や NPO 等が行う自発的な森林教育活動を支援します。
- ・広く市民が森林環境学習を体験できるよう、関係機関である岐阜県や岐阜大学などと連携し、皇樹



林業体験を行う市内小学生

の杜を中心とした四美の森周辺や、岐阜大学演習林など既存の学習フィールドの活用や活動拠点の整備を推進します。

- ・「ぎふ木育」の拠点施設である「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター（morinos）」との連携を推進します。

目標：森林環境学習開催を行うこども園と学校数

(園・校)

年度	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
こども園	2	3	4	5	6	6	6
小学校	7	8	8	9	9	9	9
中学校	2	3	4	5	6	6	6
高校	0	1	1	1	1	1	1



23. 上下流交流について

(1) 現状と課題

- ・森林から生み出される様々な恩恵は、上流域だけではなく下流域住民も多く享受しているため、下流域の住民にも森林への関心を深めていただく必要があります。
- ・都市部（名古屋市上下水道局、尾張水道連絡協議会）との連携による交流活動が実施されていますが、その内容は近年固定化しており、成果が十分にでていません。

上下流連携による交流活動の推移

(人)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
尾張水道連絡協議会	18	18	17	—	—
名古屋市上下水道局	47	47	45	—	—

※交流内容 植樹、下刈、間伐、枝払い、玉切り、薪割など。

※R2、R3 年度は新型コロナの影響により中止。

※その他の交流活動

H30、R1、R2 なごや水フェスタ（名古屋市上下水道局）での木工教室の実施。

(2) 施策の方向性

- ・下流域の都市部住民や団体等との交流を活性化することで市内の森林への理解を深め、交流人口の増加、下呂市産木材の下流域での需要拡大を推進します。

(3) 具体的な施策

- ・下流域の住民、NPO、企業等との連携による森林整備や森林環境学習を取り入れた交流事業を推進します。
- ・林業体験などを通じて下流域都市部との交流を活性化するため、新たな体験プログラム作りを推進します。
- ・下流域都市部で開催されるイベントへの出展内容を見直し、下呂市産の木材や木工製品の需要拡大を促進します。
- ・下呂の森林を知ってもらうために、下流域との交流の際に、普及ツールを使用した広報活動を行います。



木工教室の開催（名古屋市）

VI. 資料

目標指数一覧

1. 森林経営管理法について

目標：下呂市内の間伐面積 (ha)

年度	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
面積	726	863	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

※「下呂市第二次総合計画」令和6年度間伐の目標値で設定。

3. 主伐（皆伐）・再造林、更新について

目標：再造林面積 (ha)

年度	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
面積	7	11	17	22	28	38	54

※第4期岐阜県森林づくり基本計画「人工造林面積」伸び率を参考。小数点以下切り捨て。

4. 森林経営計画について

目標：森林経営計画策定面積（累計） (ha)

年度	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
面積	7,052	8,533	9,386	10,325	11,357	12,493	20,120

※第4期岐阜県森林づくり基本計画「木材生産林における森林経営計画認定面積」伸び率（およそ年10%）を参考。

5. 森林境界明確化について

目標：境界明確化実施面積 (ha)

年度	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
面積	370	453	536	619	702	785	1,200

※R4年度計画384.53ha及び、森林事業体の実施計画を参考に算出。

9. 林業事業体、森林造成組合、自伐林家について

目標：木材生産量の増加 (m³)

年度	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
木材量	54,987	56,087	57,208	58,353	59,520	60,710	67,029

※第4期岐阜県森林づくり基本計画「木材生産量」伸び率（年2%）を参考。

10. 森林技術者について

目標：森林技術者の人数 (人)

年度	R3(現状)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
技術者	73	76	79	82	85	89	108

※第4期岐阜県森林づくり基本計画「森林技術者数」伸び率（およそ年4%）を参考。

14. 木造住宅について

目標：「下呂の森が育んだ木の家推進事業補助金」を利用した新築・増改築件数 (戸)

年度	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
築数	60	62	64	66	68	70	80

※毎年2件の増加を想定。

16. C・D材の活用について

目標：下呂市の木質バイオマス利用量 (t)

年度	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
利用量	2,564	3,886	4,166	5,008	5,739	6,118	8,000

※第4期岐阜県森林づくり基本計画「木質バイオマス利用量」伸び率を参考。

20. 観光景観林について

目標：観光景観林の整備地域数 (箇所)

年度	R3(現状)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
地域数	0	0	1	2	3	4	5

※R5年度中に区域の関係機関、地域などと協議を開始。R6年度から観光景観林として指定を行い、順次地域を拡大させる。

22. 木育・森林環境教育について

目標：森林環境学習を行う学校数 (園・校)

年度	R3(実績)	R5	R6	R7	R8	R9	R14
こども園	2	3	4	5	6	6	6
小学校	7	8	8	9	9	9	9
中学校	2	3	4	5	6	6	6
高校	0	1	1	1	1	1	1

※5年以内に下呂市内のこども園及び小中高すべてでの森林環境学習開催を目指す。

用語の解説

【あ 行】

亜高山帯（あこうざんたい）

植物の垂直分布の一つ。高山帯と山地帯との間。本州中部の山岳地方では標高 1,700m～2,500mに相当し、シラビソ・コメツガなどの常緑針葉樹が主に分布する地域。

ウッドショック（うっどしょく）

2021 年 3 月頃から、木材の需要が高まり、木材の不足により価格が高騰したこと。

エコツーリズム（えこつーりずむ）

地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながることを目指す仕組み。

エリートツリー（えりーとつりー）

成長や形質が優れた精英樹同士の人工交配等により得られた次世代の個体の中から選抜される、特に成長等が優れた精英樹。

【か 行】

皆伐（かいばつ）

一定面積の立木の全部、または大部分を一度に伐採すること。「主伐」と同意語に扱われることも多い。

カーボンニュートラル（かーぼんにゅーとらる）

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる温室効果ガスの「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

岐阜県森林づくり基本計画（ぎふけんしんりんづくりきほんけいかく）

岐阜県森林づくり基本条例に基づき、森林づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画。また、県の森林づくりに関する計画の最上位に位置づけられるもので、現在は第4期基本計画として令和4年度から令和8年度までの計画期間。

岐阜県立森林文化アカデミー（ぎふけんりつしんりんぶんかあか데미ー）

岐阜県美濃市に設立された、森と木に関わるスペシャリストを育成する専門学校。

岐阜樹木育苗センター（ぎふじゅもくいくびょうせんたー）

岐阜県と住友林業（株）との協定により、品質の高い苗木の安定供給を目的として、下呂市乗政地内に建設されたスギ・ヒノキなどの育苗施設。住友林業（株）が運営。

ぎふ証明材（ぎふしょうめいざい）

県産材であり、かつ合法材である木材及びその木材から作成された木材製品。

ぎふ性能表示材（ぎふせいのうひょうじざい）

岐阜県産の構造材・内装材について、寸法や乾燥度合いを示す含水率、たわみにくさを示す曲げヤング係数等の品質・性能の基準を JAS 制度に準じ岐阜県独自で定め、高品質な岐阜県産材の安定供給を図る制度。

ぎふ清流GAP（ぎふせいりゅうぎゃつぷ）

Good（良い） Agricultural（農業） Practice（実施）の略で、食品安全、環境保全、労働安全などの観点から、農業生産工程に潜むリスクを管理し、持続的に農業を行うための岐阜県の仕組み。

急傾斜地（きゅうけいしゃち）

土地などの斜面の勾配が急角度に傾いていること。斜面の角度が三十度以上ある土地。

下呂市森林管理委員会（げろししんりんかんりいいんかい）

下呂市の森林資源が有効に活用され、森林の多面的な機能が発揮されるよう市、市民及び林業関係団体等が協働し、地域の意見を反映した森林整備の推進や林業・木材産業の振興を図り、健全で豊かな下呂市の森林づくりに資することを目的に市が設置した会議。

下呂市森林整備計画（げろししんりんせいびけいかく）

森林法第 10 条の 5 に基づき、地域森林計画の対象となる民有林について市が作成する 10 年を一期とする計画。地域の森林・林業の特徴を考慮した森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、地域の実情に即した森林施業の標準的な方法及び森林保護等の規範、路網整備の考え方等を定める長期的な視点に立った森林づくりの構想であり、地域に最も密着した行政主体である市が、地域住民の理解と協力を得つつ、県や林業関係者と一体となって関連施策を講じることにより、適切な森林整備を推進することを目的とするもの。

下呂市第二次総合計画（げろしだいにじそうごうけいかく）

下呂市が目指すべき「まちの将来像」を掲げ、それを実現するための取り組みを盛り込んだ「まちづくりの羅針盤」となるもので、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間の計画。

県域統合型 GIS（けんいきとうごうがたじーあいえす）

地図や画像を利用して、行政情報や地域情報をインターネットを通じて公開・提供する地図サイト。

原木（げんぼく）

製材される前の伐採された丸太のこと。

（森林の）公益的機能（（しんりんの）こうえきてききのう）

森林の機能のうち、洪水や土砂崩れ等を防ぐ防災機能（下流部における水害防止）、地球温暖化防止機能、生物多様性の保全機能、水源かん養機能等をいう。

高山帯（こうざんたい）

植物の垂直分布の一つ。森林限界より上、雪線より下の地帯。日本では、中部地方の標高2,500m以上の地域。

公有林（こうゆうりん）

都道府県、市町村、財産区が所有する林野。

広葉樹（こうようじゅ）

葉が平たい樹木のこと。サクラ・ケヤキ・ブナなど。

国有林（こくゆうりん）

国が所有する森林。

国連サミット（こくれんさみっと）

2015 年ニューヨーク国連本部において、環境問題と持続可能な開発に関する国連主催の国際会議。

【さ 行】

作業道（さぎょうどう）

伐採、造林、保育等の森林施業を行うために、林道等から作業現場に向けて整備した自動車や高性能林業機械の通行が可能な作業用道路。

サプライチェーン（さぷらいちえん）

製品の原材料・部品の調達から販売に至るまでの一連の流れを指す。

山地帯（さんちたい）

植物の垂直分布の一つ。低地帯と亜高山帯の間に位置し、本州中部では海拔約 700m～1,700m の地域を占め、落葉広葉樹が多く見られる地域。

J-クレジット（じえいーくれじっと）

省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO₂ などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

地拵え（じごしらえ）

伐採後に取り残された木の根や枝を整理して新たな苗を植栽できるように土地を整理すること。

下刈り（したがり）

植栽した造林木の生育に支障となる草などを刈り払うこと。

獣害（じゅうがい）

野生鳥獣により、樹皮をはがされたり、若木が食害を受けたりすること。

集成材（しゅうせいざい）

断面寸法の小さい木材を接着剤で再構成して作られる木質材料。

主伐（しゅばつ）

木材として利用できる時期にきた木を伐る（伐採する）こと。主伐には、一度に全部を伐る「皆伐」と、何回かに分けて伐る「漸伐」がある。なお、一般的に択伐と呼ばれるもので、樹下植栽、更新補助作業を伴うものは、主伐となる。

植栽（しょくさい）

樹木などを植える事。

針広混交林（しんこうこんこうりん）

針葉樹と広葉樹からなる森林。

人工林（じんこうりん）

苗木を植えたり、種を蒔いたりなど、人の手をかけてつくられた森林。

針葉樹（しんようじゅ）

葉が針のように細長く堅い葉をつける樹木のこと。マツ・スギ・ヒノキなど。

森林環境教育（しんりんかんきょうきょういく）

森林内での様々な体験活動を通じて、森林と人々の生活や環境との関係についての理解を深める取組。

森林環境譲与税（しんりんかんきょうじょうよぜい）

林業の担い手不足、所有者や境界の不明な土地により、森林の整備に支障をきたしていることから、喫緊の課題である森林整備や人材育成等に対応するため、交付税及び譲与税配布金特別会計における借入金を原資に令和元年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で案分して譲与される税。

森林環境税（しんりんかんきょうぜい）

令和6年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税。市町村において、個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収され、国から森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与される。

森林組合（しんりんくみあい）

森林組合法に基づいて組織された、森林所有者を組合員とする協同組合。

森林経営管理制度（しんりんけいえいかんりせいど）

森林経営管理法に基づき、経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや、林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進するための制度。

森林経営計画（しんりんけいえいけいかく）

森林法第 11 条に基づき、森林所有者または森林所有者から森林の経営の委託を受けた者が一体として整備できる森林について、5 年を 1 期として立てる森林の経営に関する計画。

森林配置計画（しんりんはいちけいかく）

100 年先の望ましい姿へ森林の配置を見直すため、気候や地形、法規制等の諸条件を踏まえたうえで、県内すべての民有林を「木材生産林」「環境保全林」「観光景観林」「生活保全林」の 4 つに分類した計画。

森林簿（しんりんぼ）

森林の所在地や所有者、面積や森林の種類など、森林に関する情報を記載した台帳。

森林・林業基本計画（しんりん・りんぎょうきほんけいかく）

森林・林業基本法に基づき、我が国の森林・林業施策の基本的な方針等を定めた計画。

水源涵養（かん養）機能（すいげんかんようきのう）

洪水を緩和させる、流量を安定させる、水質を浄化させるなど、森林のもつ水資源を保全する働き。

垂直分布（すいちよくぶんぷ）

標高や水深に伴う生物の分布。

水平分布（すいへいぶんぷ）

地球表面上の水平方向への生物の分布。

施業指針（せぎょうししん）

森林を保育するために、植栽、下刈り、除伐、間伐など人為的に働きかけ、目標に向けての標準的な作業の時期、量等を示したもの。

生物多様性（せいぶつたようせい）

生き物たちが様々な個性の中で支え合い、バランスを保っている状態のこと。

全国森林計画（ぜんこくしんりんけいかく）

森林法の規定に基づき、森林・林業基本計画に即して、森林の整備及び保全の目標、伐採立木材積等の各種計画量、施業の基準等を示す計画。

造林（ぞうりん）

森林の生産過程を通して、育成管理すること。

【た 行】

第2期下呂市まち・ひと・しごと総合戦略（だいにきげろしまち・ひと・しごとそうごうせんりゃく）

人口減少を克服し、自律的で持続的な社会を創生していくうえでの基本目標や、取り組むべき施策と重要業績評価指数等を定めるもので、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画。

玉切り（たまぎり）

立木を伐倒し、用途に応じて定められた長さに切断して丸太にすること。

暖温帯（だんおんたい）

温帯のうち亜熱帯に近い比較的暖かな地域。

地域森林監理士（ちいきしんりんかんりし）

地域が主体となった森林の管理・経営に必要な専門的知識を有し、市町村・地域の森林づくりをサポートする、岐阜県が独自に認定した人材。

地域森林計画（ちいきしんりんけいかく）

都道府県が、森林法に基づき、全国森林計画に即して、5年ごとに10年を一期として流域ごとに立てる計画。森林・林業等に関する諸施策の実施状況を考慮し、森林の整備及び保全の目標、森林施業、林道の開設、森林の土地の保全、保安施設等に関する事項を明らかにし、市町村森林整備計画の策定に当たっての指針となるもの。

地域林政アドバイザー（ちいきりんせいあどばいざー）

森林・林業の課題解決のためには専門的な知見からの指導・助言が必要であることから、市町村や都道府県が、森林・林業に関して知識や経験を有する者の雇用、又は、技術者が所属する法人等に事務を委託し、専門的な知見に基づく支援を行う国が認定した人材。

蓄積（ちくせき）

本計画内では森林内に存在する木材の量を指す。

地籍調査（ちせきちょうさ）

国土調査法に基づく土地の調査。所有者、地番、地目を調査するとともに、土地の境界と面積を測量する。

中間温帯（ちゅうかんおんたい）

暖温帯と冷温帯の中間に分布する地域。

天然林（てんねんりん）

木の種が自然に落ち、芽生え、育つなど、ほとんどが自然の力によって成立した森林。

【は 行】

羽柄材（はがらざい）

大きな材料を製材したあとの、原木の残った部分からとれる材料。

不在村所有者（ふざいそんしょゆうしゃ）

自己の所有する森林の所在地に居住しない者。

プレカット（ふれかっと）

木造住宅建築の際、現場での施工前に工場で原材料を加工しておくこと。

保安林（ほあんりん）

水源のかん養等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。このような森林は、木を伐ることが制限されたり、木を植えたりすることが義務づけられるなど法律による規制を受ける。

【ま 行】

民有林（みんゆうりん）

国以外が所有する森林（都道府県、市町村所有の森林も含む）。

木質バイオマス（もくしつばいおます）

「バイオマス」とは生物資源（bio）の量（mass）を表し、再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）を指す。その中で、木材からなるバイオマスのこと。

【ら 行】

林道（りんどう）

公道から、森林へアクセスするための自動車道。管理主体は主に市町村。

冷温帯（れいおんたい）

温帯のうち、亜寒帯に接する地域。

路網（ろもう）

森林内の林道、作業道の総称。

【英 字】

A材・B材・C材・D材（えーざい・びーざい・しーざい・でいーざい）

A材は製材、B材は合板や集成材、C材は製紙用やボード用のチップ、D材は燃料用のチップやペレットに主に利用される木材の区分。

DX（Digital Transformation）

デジタル技術を用いることで、生活やビジネスが変わっていくこと。

GNSS（Global Navigation Satellite System）

人工衛星によって地上の現在位置を決定する衛星測位システムの総称。有名なGPSは、米国が開発したシステムで、GNSSの一つ。GNSSはGPSを含む複数の衛星測位システム（日本の準天頂衛星、ロシアのGLONASS、欧州連合のGalileo等）を併用して利用するので、より精度の高い測量が可能。

ICT（Information and Communication Technology）

通信技術を活用したコミュニケーション。

IoT (Internet of Things)

モノをインターネットに接続する技術。

JAS (Japanese Agricultural Standards)

日本農林規格等に関する法律（JAS 法）に基づき、食品・農林水産品やこれらの取り扱い等の方法などについての規格を国が制定。規格を満たすことを証するマークを、当該食品・農林水産品や事業者の広告などに表示できる制度。

NPO (NonProfit Organization)

非営利団体。民間の営利を目的とせず社会活動を行う団体。

SDG s (Sustainable Development Goals)

平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて採択された、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のための、2030 年までに解決すべき 17 の目標。

計画策定における経緯

この計画は、「下呂市森林管理委員会」内に設置した、「森林整備部会」「木材利用部会」「森林活用部会」の3つの部会で各分野の議論を重ねるとともに、「全体会議」で調整を図って取りまとめました。また、県の施策と整合を図り、県と一体となって施策を推進するため、岐阜県下呂農林事務所と綿密な協議を何度も重ねました。そのうえで、より多くの市民の意見を反映させるために、パブリックコメントを実施し、策定しました。

<策定経緯>

開催日	会議名など
令和3年 4月22日	令和3年度 第1回下呂市森林管理委員会 全体会議
6月24日	第1回下呂市森林管理委員会 執行部会
9月28日	第2回下呂市森林管理委員会 執行部会
10月11日	第1回下呂市森林管理委員会 木材利用部会
10月14日	第1回下呂市森林管理委員会 森林活用部会
10月15日	第1回下呂市森林管理委員会 森林整備部会
10月21日	第2回下呂市森林管理委員会 森林整備部会
11月2日	第2回下呂市森林管理委員会 木材利用部会
11月24日	第4回下呂市森林管理委員会 森林整備部会
12月23日	第2回下呂市森林管理委員会 全体会議
令和4年 2月1日	第2回下呂市森林管理委員会 森林活用部会
2月2日	第5回下呂市森林管理委員会 森林整備部会
4月22日	令和4年度 第1回下呂市森林管理委員会 全体会
6月3日	第1回下呂市森林管理委員会 執行部会
6月28日	第1回下呂市森林管理委員会 木材利用部会
7月4日	第1回下呂市森林管理委員会 森林活用部会
7月11日	第1回下呂市森林管理委員会 森林整備部会
7月27日	第2回下呂市森林管理委員会 木材利用部会
8月9日	第2回下呂市森林管理委員会 森林整備部会
8月18日	第2回下呂市森林管理委員会 森林活用部会
9月7日	第2回下呂市森林管理委員会 全体会
10月21日から 11月21日まで	意見募集（パブリックコメント）
12月19日	第3回下呂市森林管理委員会 森林活用部会
12月27日	第2回下呂市森林管理委員会 執行部会
令和5年 1月19日	第3回下呂市森林管理委員会 全体会

＜下呂市森林管理委員会＞

令和５年３月現在

名 前	所 属	備 考
伊藤 栄一	委員長	
河尻 和憲	副委員長	
細江 広仲	森林整備部会長	
布目 美智男	木材利用部会長	
小池 永司	森林活用部会長	
住 正文	森林整備部会	
松井 誠	森林整備部会	
吉川 奈々江	森林整備部会	
大前 眞一郎	森林整備部会	
都竹 雅之	木材利用部会	
倉地 貞之	木材利用部会	
金子 博之	木材利用部会	
小池 明聖	森林活用部会	令和４年９月まで
島 恵美子	森林活用部会	令和５年１月から
熊崎 潤	森林活用部会	
日下部 康行	森林整備部会	地域森林監理士

＜アドバイザー＞

久保 芳文	岐阜森林管理署 署長	
-------	------------	--

＜岐阜県＞

陣出 成博	下呂農林事務所 副所長	令和３年度
藤下 定幸	下呂農林事務所 副所長	令和４年度
谷口 嘉靖	下呂農林事務所 課長	令和３年度
和仁 礼二	下呂農林事務所 課長	令和４年度
渡辺 公夫	下呂農林事務所 課長補佐兼係長	

＜下呂市＞

山内 登	下呂市長	
都竹 卓	農林部 部長	
小木曾 謙治	農林部 理事	令和４年度
青木 秀史	農林部 林務課 課長	
中島 康裕	農林部 林務課 課長補佐兼係長	令和３年度
戸谷 直樹	農林部 林務課 課長補佐兼係長	令和４年度
藤村 元貴	農林部 林務課 主任主査	

発行／下呂市役所 農林部 林務課

〒509-2506

岐阜県下呂市萩原町羽根 2605 番地 1

TEL 0576-53-2010(代)

FAX 0576-52-1870

URL <http://www.city.gero.lg.jp/>